

# 有価証券報告書

事業年度 自 2024年1月1日  
(第32期) 至 2024年12月31日

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第32期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	21
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	24
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
5 【経営上の重要な契約等】	39
6 【研究開発活動】	39
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年3月21日

**【事業年度】** 第32期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

**【会社名】** GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

**【英訳名】** GMO GlobalSign Holdings K.K.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 青 山 満

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

**【電話番号】** (03)6415-6100(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 池 谷 進

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

**【電話番号】** (03)6415-6100(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 池 谷 進

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	13,332,684	14,046,171	15,960,064	17,499,962	19,166,085
経常利益	(千円)	1,394,007	1,199,868	1,215,406	1,316,237	1,297,351
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,170,543	483,618	846,756	739,693	854,560
包括利益	(千円)	1,066,305	790,535	1,230,609	1,172,341	1,376,419
純資産額	(千円)	7,288,881	7,152,554	7,956,100	8,665,473	9,487,193
総資産額	(千円)	11,063,178	11,512,704	14,574,304	15,693,505	18,027,023
1株当たり純資産額	(円)	607.31	619.25	688.81	749.90	823.97
1株当たり 当期純利益金額	(円)	101.62	41.98	73.51	64.21	74.22
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	63.2	62.0	54.4	55.0	52.5
自己資本利益率	(%)	17.5	6.8	11.2	8.9	9.4
株価収益率	(倍)	87.1	99.7	56.0	42.6	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,902,717	1,564,832	1,684,318	2,203,836	2,807,801
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,158,500	△1,191,625	△1,137,824	△1,799,859	△1,604,255
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△64,609	△822,038	763,683	△645,925	280,794
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	5,250,417	5,020,164	6,659,517	6,645,490	8,449,291
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	963 〔37〕	996 〔35〕	974 〔32〕	999 〔33〕	993 〔32〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	6,225,614	6,510,415	6,885,514	7,323,320	8,196,741
経常利益 (千円)	761,511	530,970	316,670	407,490	411,396
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	757,713	△217,939	363,914	305,998	381,887
資本金 (千円)	916,900	916,900	916,900	916,900	916,900
発行済株式総数 (株)	11,693,000	11,693,000	11,693,000	11,693,000	11,693,000
純資産額 (千円)	3,993,594	3,221,851	2,999,285	2,793,453	2,644,271
総資産額 (千円)	5,918,364	5,264,823	6,376,261	6,321,483	7,225,925
1株当たり純資産額 (円)	346.68	279.69	260.37	242.50	230.30
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	50.81 (-)	33.64 (-)	39.06 (-)	38.46 (-)	37.22 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	65.78	△18.92	31.59	26.56	33.17
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	61.2	47.0	44.2	36.6
自己資本利益率 (%)	19.6	-	11.7	10.6	14.0
株価収益率 (倍)	134.5	-	130.3	103.0	71.1
配当性向 (%)	77.2	-	123.6	144.8	112.2
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	386 〔28〕	407 〔28〕	364 〔31〕	370 〔31〕	367 〔32〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	349.6 (107.4)	167.7 (121.1)	166.5 (118.1)	113.9 (151.5)	100.6 (182.5)
最高株価 (円)	14,210	10,340	6,560	4,600	3,300
最低株価 (円)	1,381	3,685	3,065	2,310	2,160

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 第29期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失(△)を計上しているため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1993年12月、テレコミュニケーションのシステム設計ならびにコンサルティングを主業務として、東京都武蔵野市に有限会社アイルとして設立されました。その後、1996年5月にホスティングサービス、2003年4月にセキュリティサービスを開始し、2006年8月のCertification Services, Ltd. (現・GMO GlobalSign Ltd.) 子会社化を始め、積極的に海外展開を行ってまいりました。

その結果、現在、国内6社、海外10社でセキュリティサービスの開発、販売、クラウドインフラサービスの開発、運用、販売及びDX関連サービスの提供を業務としております。

当社設立以後についての経緯は、次のとおりであります。

年 月	事 項
1993年12月	東京都武蔵野市にテレコミュニケーションのコンサルティングを主要業務として、有限会社アイルを設立。資本金3,000千円。
1996年5月	ホスティング事業を開始。
1997年5月	株式会社に改組し、商号を株式会社アイルに変更。資本金10,000千円。
1997年7月	米国にWEBKEEPERS, INC. を設立。
1997年10月	ラピッドサイト株式会社を設立。資本金10,000千円。
2000年9月	本社・本社社屋を東京・千代田区に移転。
2001年5月	グローバルメディアオンライン株式会社(現・GMOインターネットグループ株式会社)と資本提携。
2001年10月	本社・本社社屋を現在地に移転。
2002年7月	事業の合理化を図るためラピッドサイト株式会社と合併。
2003年4月	セキュリティ事業(電子認証事業)へ参入するため、日本ジオトラスト株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)を資本金50,000千円で設立。
2003年5月	商号をGMOホスティングアンドテクノロジーズ株式会社に変更。
2005年2月	ホスティング事業の強化のため、株式会社お名前ドットコムを吸収合併。
2005年2月	ホスティング事業の強化のため、株式会社アット・ワイエムシー(その後商号変更し、GMOビジネスサポート株式会社)を子会社化。
2005年3月	ホスティング事業の強化のため、マイティーサーバー株式会社を資本金15,000千円で設立。
2005年9月	商号をGMOホスティング&セキュリティ株式会社に変更。
2005年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2006年5月	株式会社アイアイティーヴィーのホスティング事業の営業譲受。
2006年8月	日本ジオトラスト株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)はCertification Services, Ltd.(本社：英国 現・GMO GlobalSign Ltd. 連結子会社)を子会社化。
2006年10月	WEBKEEPERS, INC. はMegaFactory, Inc. と合併し、商号をHosting&Security, Inc.(本社：米国)に変更。
2006年10月	Certification Services, Ltd.(本社：英国 連結子会社)はGlobalSign NV(本社：ベルギー 連結子会社)を子会社化。
2007年2月	Certification Services, Ltd. はGlobalSign Ltd.(本社：英国 現・GMO GlobalSign Ltd. 連結子会社)に商号変更。
2007年3月	ソリューション事業(ホームページ制作サービス事業)に参入するため、Global Web Co., Ltd.(本社：韓国)と合併によりGlobal Web株式会社を資本金30,000千円で設立。
2007年5月	日本ジオトラスト株式会社はグローバルサイン株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)に商号変更。
2007年7月	グローバルサイン株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)はGlobalSign, Inc.(本社：米国 連結子会社)を設立。
2008年2月	グローバルサイン株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)は環璽信息科技有限公司(上海)有限公司(本社：中国 連結子会社)を設立。
2008年8月	グローバルサイン株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)は株式会社トリトン(連結子会社)を子会社化。

年 月	事 項
2008年10月	マイティーサーバー株式会社はインタードットネット株式会社のマネージドハウジング、ホスティング事業を事業譲受。 マイティーサーバー株式会社はGMOマネージドホスティング株式会社に商号変更。
2008年12月	グローバルサイン株式会社はGMOグローバルサイン株式会社(連結子会社)に商号変更。
2009年11月	コミュニケーションテレコム株式会社(現・GMOデジタルラボ株式会社 連結子会社)、株式会社シーエムティ(現・GMOカーズ株式会社 連結子会社)を子会社化。
2009年12月	Global Web株式会社はGMOスピード翻訳株式会社に商号変更。
2010年 2月	GMOグローバルサイン株式会社(連結子会社)はGMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)を設立。
2010年 5月	GlobalSign Ltd.はGMO GlobalSign Ltd.(本社：英国 連結子会社)に、GlobalSign, Inc.はGMO GlobalSign, Inc.(本社：米国 連結子会社)に商号変更。
2010年 6月	専用・マネージドホスティングサービスの経営資源集中化のため、GMOマネージドホスティング株式会社を吸収合併。
2010年 8月	ホスティング事業の強化・拡大のため、アイティーネクストホールディングス株式会社、株式会社ワダックス(その後商号変更し、GMOクラウドWEST株式会社)を子会社化。
2011年 4月	当社はGMOクラウド株式会社に、Hosting&Security, Inc.はGMO CLOUD AMERICA INC.に商号変更。
2011年11月	GMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)はGMO GLOBALSIGN INC.(本社：フィリピン 連結子会社)を設立。
2012年 2月	株式会社ワダックスはGMOクラウドWEST株式会社に商号変更。
2012年 7月	株式会社D I X(連結子会社)を子会社化。
2012年 8月	GMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)はGMO GlobalSign Certification Services Private Limited(本社：インド 連結子会社)を設立。
2012年 9月	GMO CLOUD Pte.Ltd.(本社：シンガポール)を設立。
2012年12月	株式会社アット・ワイエムシーは、GMOビジネスサポート株式会社に商号変更。
2013年 2月	GMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)はGMO GlobalSign Russia LLC(本社：ロシア)を設立。
2013年 3月	コミュニケーションテレコム株式会社はGMOデジタルラボ株式会社(連結子会社)に商号変更。
2013年 5月	GMO CLOUD (Thailand) Co.,Ltd.(本社：タイ)を設立。
2014年10月	東京証券取引所マザーズから同証券取引所市場第一部へ市場変更。
2014年10月	GMOグローバルサイン株式会社(連結子会社)及びGMO GlobalSign Ltd.(本社：英国 連結子会社)はUbisecure Solutions, Inc.を子会社化し、GMO GlobalSign Oy(本社：フィンランド 現・Ubisecure, Inc.)に商号変更。
2014年12月	GMOクラウドWEST株式会社はアイティーネクストホールディングス株式会社を吸収合併。
2015年 6月	GMO CLOUD AMERICA INC.(本社：米国)の全株式をGMOインターネット株式会社(現・GMOインターネットグループ株式会社)へ譲渡。GMO CLOUD Pte. Ltd.(本社：シンガポール)の全株式をGMO Internet Pte.Ltd.(現・GMO-Z.COM PTE.LTD. 本社：シンガポール)へ譲渡したうえで、GMO-Z.COM PTE.LTD.の第三者割当増資を受け、同社を持分法適用関連会社化。
2015年 7月	GMOビジネスサポート株式会社及びGMOクラウドWEST株式会社を当社へ吸収合併。
2016年 4月	GMO-Z.COM PTE.LTD.の保有株式の一部を譲渡、関連会社より除外。
2016年 9月	GMOグローバルサイン株式会社(連結子会社)及びGMO GlobalSign Ltd.(本社：英国 連結子会社)はGMO GlobalSign Oy(本社：フィンランド 現・Ubisecure, Inc.)の株式を全部譲渡。
2016年12月	GMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)はGMO GlobalSign FZ-LLC(本社：アラブ首長国連邦)を設立。
2017年 5月	ジェイシースクエア株式会社(現・J Cスクエアジャパン株式会社 連結子会社)を子会社化。
2017年12月	GMOスピード翻訳株式会社の株式を全部譲渡。
2020年 1月	GMOモビリティクラウド株式会社を設立。



年 月	事 項
2020年 9 月	商号をGMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社に変更。
2021年 7 月	機動的な経営資源分配を図るため、GMOモビリティクラウド株式会社を吸収合併。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、同証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)、子会社15社(GMOグローバルサイン株式会社、GMO GlobalSign Ltd.、GMO GlobalSign, Inc.、GlobalSign NV、GMO GlobalSign Pte.Ltd.、環璽信息科技(上海)有限公司、GMO GLOBALSIGN INC.、GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited、GMO GlobalSign Russia LLC、GMO GlobalSign FZ-LLC、GMO GLOBALSIGN SOLUCOES EM TECNOLOGIA S/A、株式会社トリトン、GMOデジタルラボ株式会社、株式会社D I X、J Cスクエアジャパン株式会社)で構成されており、「電子認証・印鑑事業」、「クラウドインフラ事業」及び「DX事業」を行っております。また、2024年1月に組織体系の見直しを行い、報告セグメントの区分方法を変更し、「DX事業」に計上していた一部の事業活動について、「クラウドインフラ事業」に計上しております。このため、文中の前年同期は変更後の区分方法に組替え後の実績を用いて比較を行っております。

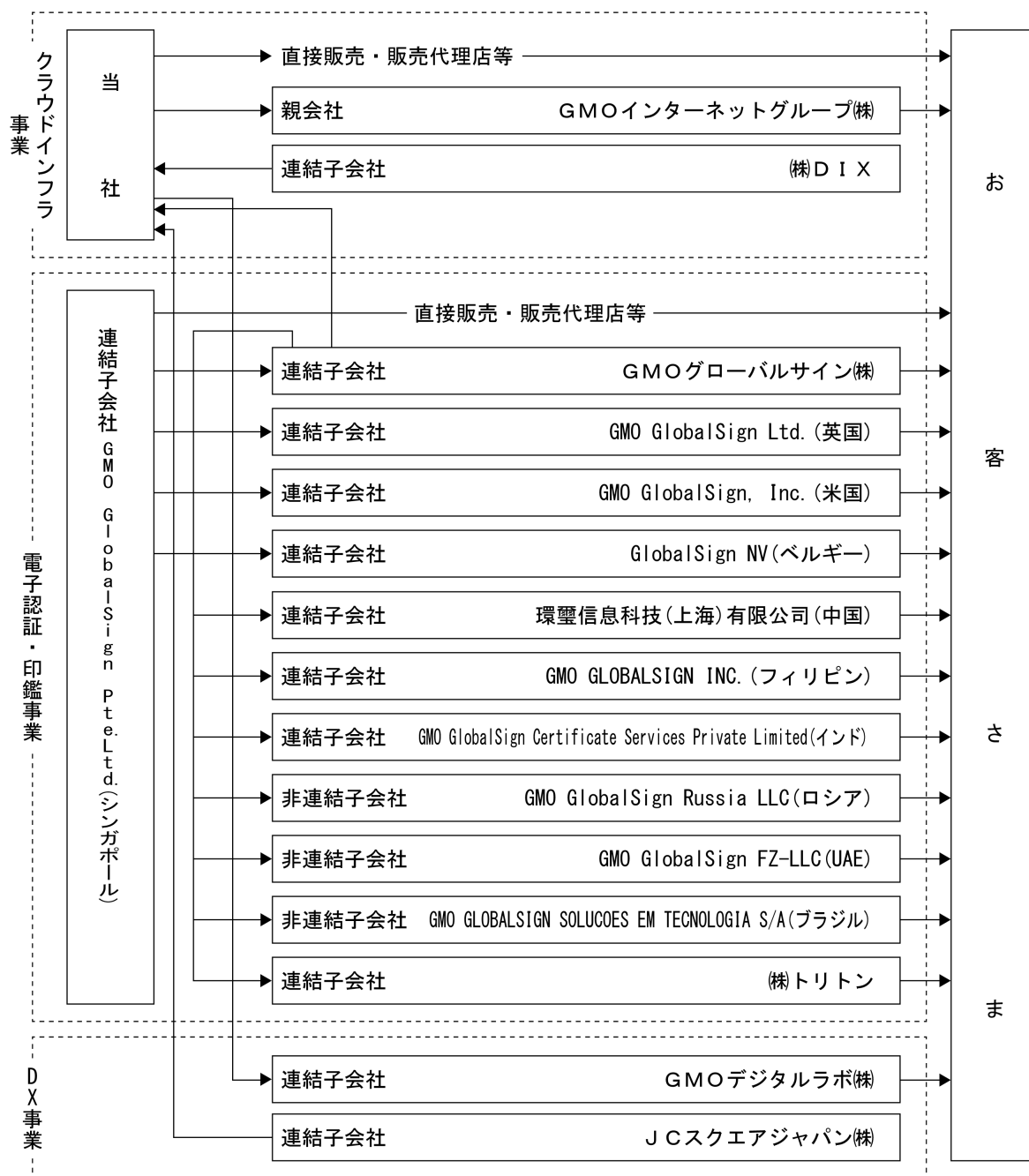
なお、GMO GlobalSign Russia LLC、GMO GlobalSign FZ-LLC、GMO GLOBALSIGN SOLUCOES EM TECNOLOGIA S/Aの3社を除く子会社12社は連結子会社となっております。

事業区分	社名	主な提供ブランド・名称	主な提供サービス
クラウドインフラ事業	GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社(当社)	ALTUS <sup>®</sup> byGMO (アルタス)	パブリッククラウド
		GMOクラウド <sup>®</sup> Private	プライベートクラウド
		iCLUSTA+ <sup>®</sup> byGMO (アイクラスタ・プラス)	共用サーバー
		GMO <sup>®</sup> Cloud 専用サーバー	専用ホスティング
		クラウドVPS <sup>®</sup> byGMO	仮想専用ホスティング
		DOMAIN KING <sup>®</sup> (ドメインキング)	共用ホスティング
		WADAX <sup>®</sup> (ワダックス)	プライベートクラウド 共用ホスティング 専用ホスティング
		CloudCREW <sup>™</sup> byGMO (クラウドクルー)	クラウド導入支援および監視・ 運用代行サービス
	Photon (フォトン)	オンラインゲームを開発するための ネットワークエンジンの提供	
	株式会社D I X	—	IPアドレスの貸し出しサービス

事業区分	社名	主な提供ブランド・名称	主な提供サービス
電子認証・印鑑 事業	GMOグローバルサイン株式会社	GlobalSign® (グローバルサイン) トラスト・ログイン™ byGMO	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証 IDアクセス管理クラウド
	GMO GlobalSign Ltd. (英国)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign, Inc. (米国)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GlobalSign NV(ベルギー)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign Pte.Ltd. (シンガポール)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	環璽信息科技(上海)有限公司 (中国)	GlobalSign™ (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GLOBALSIGN INC. (フィリピン)	GlobalSign™ (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited (インド)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign Russia LLC (ロシア)	GlobalSign™ (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign FZ-LLC(UAE)	GlobalSign™ (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GLOBALSIGN SOLUCOES EM TECNOLOGIA S/A(ブラジル)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	株式会社トリトン	アルファSSL (アルファエスエスエル) KingSSL (キングエスエスエル)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
GMOグローバルサイン・ホールデ ィングス株式会社	電子印鑑GMOサイン	クラウド上での電子契約の締 結・管理	
DX事業	GMOグローバルサイン・ホールデ ィングス株式会社	hakarui.ai	AI画像解析による自動台帳記録 およびメーター点検・点検管理 サービス
	GMOデジタルラボ株式会社	GMOおみせアプリ	店舗向け集客アプリ制作
		モバイル商品券プラット フォームbyGMO	自治体発行のプレミアム付商品 券電子化サービス
		GMOデジタルPay	デジタル商品券発行サービス
		GMOらくらくホームページ 制作	ホームページ制作、運用サービ ス
J Cスクエアジャパン株式会社	—	—	

(事業系統図)

→ 各事業のサービス提供



産官学による産業政策である第4次産業革命において、インターネットが中心となり多くのイノベーションが生まれています。当社グループは、インターネットサービスを提供する企業として「コトをITで変えていく。」という使命の下、クラウド、インターネットセキュリティサービスというITの基盤の提供を通じて、これまでに成しえなかった新しい価値観、新しい体験を社会に発信していきたいと考えています。

当社グループのセグメント毎の具体的な内容は以下のとおりです。

#### (1) 電子認証・印鑑事業

当社グループは、連結子会社のGMO GlobalSign Pte.Ltd.(シンガポール)が運営する認証局で認証する「グローバルサイン」ブランドの電子証明書を、連結子会社であるGMOグローバルサイン株式会社(日本)、GMO GlobalSign Ltd.(英国)、GMO GlobalSign, Inc.(米国)、GlobalSign NV(ベルギー)、GMO GLOBALSIGN INC.(フィリピン)、環璽信息科技(上海)有限公司(中国)、GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited(インド)及び非連結子会社であるGMO GlobalSign Russia LLC(ロシア)、GMO GlobalSign FZ-LLC(UAE)、GMO GLOBALSIGN SOLUCOES EM TECNOLOGIA S/A(ブラジル)を通じて発行するサービスを展開しております。また、株式会社トリトンにおいて、他ブランドによるセキュリティサービスを提供しています。

現在、当社グループが提供している主なサービスの詳細は以下のとおりであります。

##### ① SSLサーバ証明書発行サービス

当社グループが提供するSSL※1サーバ証明書発行サービスを利用することにより、ウェブサーバーのコモンネーム※2の認証とSSL暗号化通信による通信の暗号化を行い、機密情報などを安全に送受信する事が可能となります。

SSL暗号化通信は、eコマース等普段利用しているインターネットのウェブサービスにおいて、事業者のサーバーと利用者のクライアント機器(PC、携帯電話、PDA等)間でクレジットカード情報や個人情報を含むアンケートなどの機密性の高い情報を安全にやり取りできるようにするために、米国Netscape社が開発したセキュリティ機能付きの通信手順を利用した通信です。SSLを利用することで、ネットワーク上で通信しあうサーバーとクライアント機器(PC、携帯電話、PDA等)の間で暗号化したデータをやり取りできるようになり、データの「盗聴」や「なりすまし」、「改ざん」、「否認」などさまざまなセキュリティ障害を防止出来るようになります。なお、SSL暗号化通信を利用したウェブページは、URLが「http://」から「https://」になり、「https://」でのアクセスが可能となります。また、代表的なウェブブラウザである米国Google社のGoogle Chromeであれば、鍵マークが表示されSSL暗号化通信を行っていることが視覚的に判別できます。

SSLをウェブサーバーに実装するには、公的認証局※3が発行するSSLサーバ証明書が必要となります。公開鍵暗号基盤(PKI)※4による署名鍵検証により、SSLサーバ証明書が公的認証局から発行され、間違いなくコモンネームのウェブサーバーから申請されたものであることを証明することができます。

当社グループが提供するSSLサーバ証明書発行サービスは、従来、企業の実在性認証とセットで提供されてきたSSLサーバ証明書から、企業の実在性認証を省くことにより、SSL暗号化に特化したSSLサーバ証明となります。従って、登記簿謄本や印鑑証明書等による企業の実在性を審査する必要が無いため、発行業務の自動化・簡素化が可能となり、安価なSSLサーバ証明書を数分で自動発行することが可能となっています。

なお、当社グループが提供しているSSLサーバ証明書発行サービスは、公開鍵暗号基盤(PKI)を用いたSSLサーバ証明書となります。

##### ② クライアント証明書発行サービス

クライアント証明書とは、個人や組織を認証し発行される電子証明書のことで、SSLサーバ証明書がウェブサーバーにインストールされ、ウェブサイトの所有者の実在性を認証するのに対し、クライアント証明書は、システムやサービス、メールを利用するユーザーのデバイスに証明書をインストールし、そのユーザーが正規の利用者であることを認証します。クライアント証明書をを用いることで、利用者は毎回ID・パスワード入力の手間が省け、管理者にとってもアクセスコントロールが容易になります。これにより、情報漏えいリスクの大幅削減と、ユーザーの利便性の向上を両立させることができます。

### ③ 企業実在性認証サービス

当社グループが提供している企業実在性認証サービスを利用することにより、ウェブサイトが実体のある企業・団体によって運営されていることを証明できるため、ウェブサイトの信頼性を確保することができます。これにより、ウェブサイトの利用者が実体のある企業・団体によって運営されているサイトかどうかを判断でき、特に昨今横行している「フィッシング(Phishing)」詐欺を目的とするウェブサイトでないことを見分けられるため、安心してウェブサービスを受けることが可能となります。

具体的には、「スマートシール」※5をウェブサイトアクセスしたユーザーがクリックすることで、サーバーよりドメイン名が検索され、ユーザーがアクセスしたサイトが実体のある企業・団体によって運営されていることを証明します。

### ④ 電子署名サービス

電子署名とは、紙文書におけるサインや印鑑に相当するもので、電子文書に電子署名を行うことで間違いなくその文書が署名者本人のものであることと、内容が改ざんされていないことを証明します。電子署名を用いることで、電子文書の作成者なりすましの防止や改ざんの検知が可能となり、高い信頼性を担保いたします。さらに、電子契約サービスや各種文書管理プラットフォームと連携することで、電子文書への署名と署名プロセスの効率化および管理コストの削減が可能となります。

### ⑤ 電子契約サービス

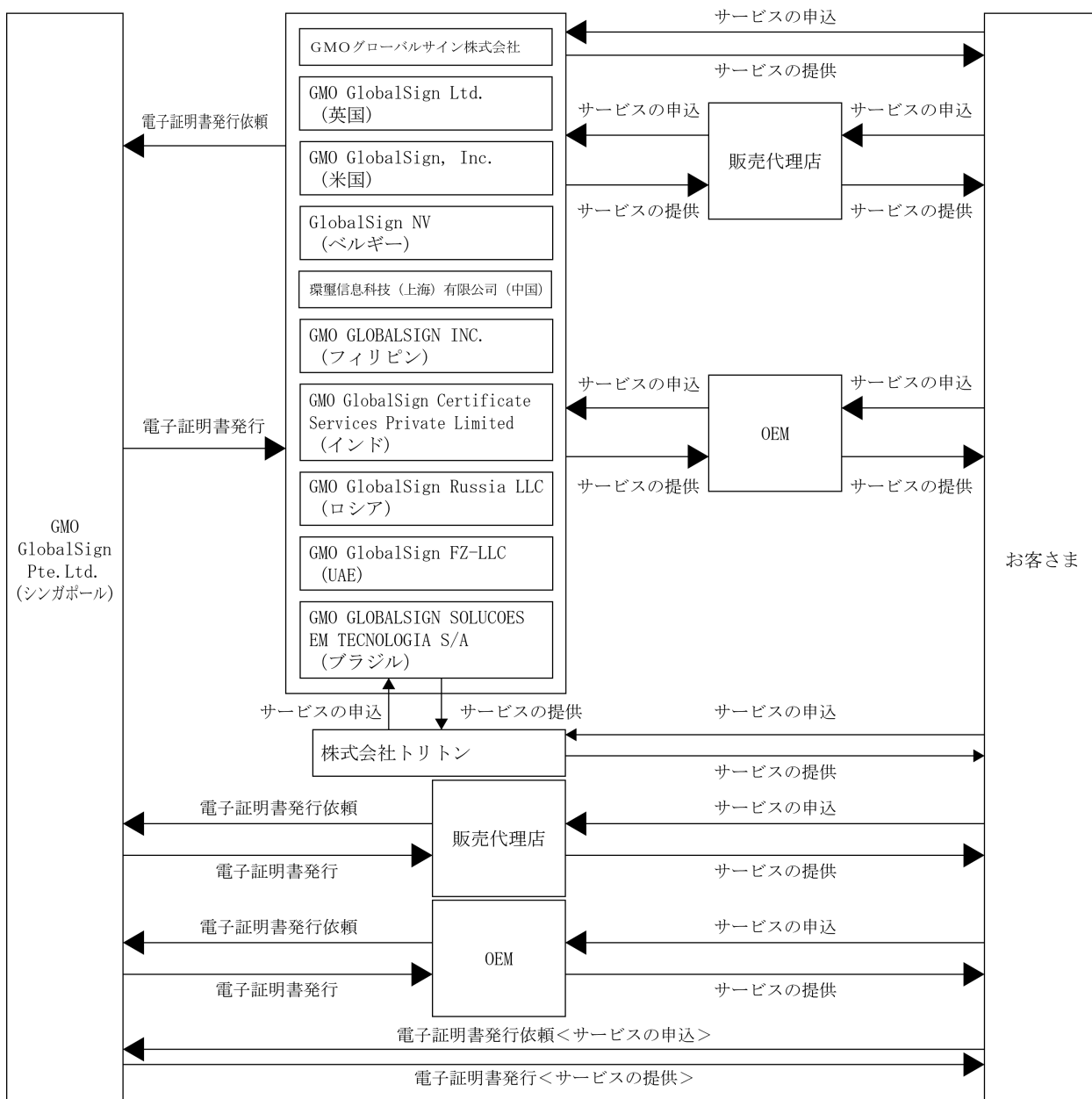
「電子印鑑GMOサイン」は、電子署名法に準拠した電子契約サービス※6であり、0円から利用することができ、企業の費用及び管理コストを大幅に削減することが可能となります。

### ⑥ IDアクセス管理クラウドサービス

一つのIDで複数のサービスを利用可能とするシングルサインオン、システム管理者の煩雑な社員のID・パスワード管理作業を容易にするID・パスワード管理、ユーザー・グループのアクセスできるサービスをコントロールできるアクセスコントロール機能をクラウドベースで提供しています。

シングルサインオンにおいては、フォームベース認証※7、SAML認証※8に対応しており、連携している各種外部サービスへの都度ID及びパスワードの入力無しでログインが可能になる仕組みです。一つのID・パスワードで運用が可能となり、沢山のID・パスワードを覚える必要がなくなります。また、サービスごとのID/パスワードの発行・管理が不要なため、セキュリティ向上が図れるうえ、ID管理にかかるユーザーや社内のシステム担当者の業務負担が軽減され利便性向上にもつながります。

セキュリティサービスの販売体制及びサービスの提供に係る概要図は次のとおりであります。



※1 SSL

SSL(Secure Socket Layer)とは、プロトコルの一種で、ユーザーとウェブサイトの間で実行される通信の暗号化について規定したWeb規格のこと

※2 コモンネーム

コモンネームとは、ウェブブラウザにホームページのアドレスとして入力するURLのこと

※3 公的認証局

公的認証局とは、WebTrust監査に合格した認証局のこと

WebTrustとはAICPA(米国公認会計士協会)とカナディアン公認会計研究所によって共同開発された監査基準に基づいて、カナダ公認会計士協会(CPA Canada)が管理している国際的な電子商取引認証局監査プログラムであり、公的認証局はこのWebTrust監査に合格しなければならない

グローバルサインは、運営方法やプライバシーポリシーを含んだ非常に広範な監査範囲を有する事で知られるWebTrustが毎年行う監査にその都度合格し、そのガイドラインに基づいて運営されている

#### ※4 公開鍵暗号基盤(PKI)

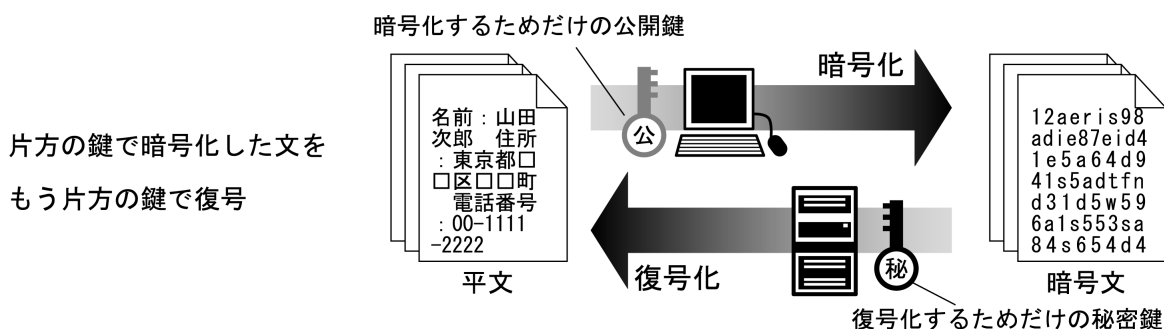
公開鍵暗号基盤(PKI)とは、Public Key Infrastructure の略であり、公開鍵暗号方式を用いて通信のセキュリティを実現する基盤のこと。暗号方式は鍵の利用方法により、公開鍵暗号方式と共通鍵暗号方式とに区別される

公開鍵暗号方式… 2つの鍵を用意し、一方の鍵で暗号化したらもう一方の鍵でなければ復号化できない方式。暗号化した鍵では復号化できない。SSL通信では、自身のサーバー内だけにある鍵を秘密鍵とし、もう一方の鍵を公開鍵として公開する。しかしながら、この方式は、公開鍵の正当性が保証されなければならない、この本人確認と正当性を認証する認証局の信頼性が重要となる

共通鍵暗号方式… 暗号化と復号化で同一の鍵を用いる方式。この方式で秘匿通信を行うためには、送信者から受信者に対して秘密裏に鍵を渡す必要がある。遠く離れた相手に対して別の経路で秘密裏に鍵を渡す必要があるこの方式は、一般的にインターネット通信における暗号化通信にそぐわない

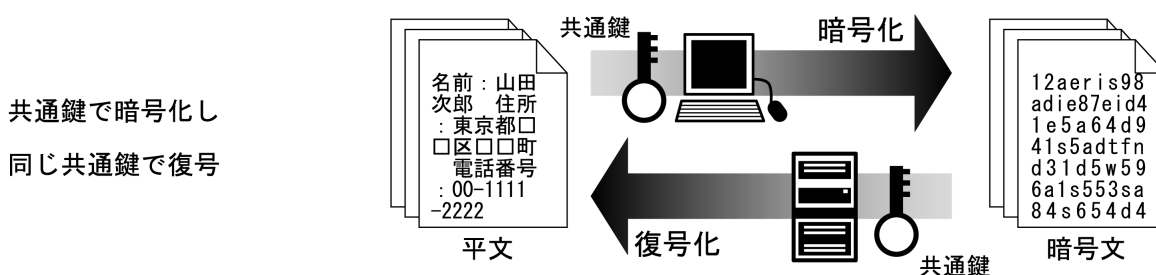
#### (公開鍵暗号方式)

### 暗号化と復号化で一對の異なる鍵を使用



#### (共通鍵暗号方式)

### 暗号化と復号化で同じ鍵を使用





※5 スマートシール

スマートシールとは、ユーザーがアクセスしたサイトが正当な企業によって運営されているのかを一目で確認することができるウェブサイト上に表示されるシールのこと。これにより、ウェブサイトを活用する企業の実在性を認証することができ、同時にそのサイトがコピー(偽物)でないことを証明する

※6 電子契約サービス

電子契約サービスとは、これまでの「紙+印鑑」の契約に代わり、「電子データ+電子署名」による契約形態のこと。印紙税課税対象外等のメリットが有る

※7 フォームベース認証

フォームベース認証とは、各種サービスのアカウント情報(IDとパスワード)を事前にシングルサインオンサービスに登録しておくことで、シングルサインオンサービスを通じてサービスにアクセスした際、ログインフォームにアカウント情報が自動で代理入力される仕組み

※8 SAML認証

SAMLとは、Security Assertion Markup Languageの略で、ユーザー認証を行うIDプロバイダと、認証を必要とする各種クラウドサービスの間で、認証要求/認証許可/ユーザー認証情報などを送受信するための標準規格。フォームベース認証のように、ID/パスワードを利用する認証方式では、ログイン時に認証情報が通信経路を通過するが、SAML認証ではID/パスワードを利用しないため、通信経路を通じたデータ盗聴の可能性がなくなり、セキュリティ向上につながる

## (2) クラウドインフラ事業

当社グループの提供するクラウドインフラサービスは、ウェブサイトの公開や電子メール、アプリケーションの利用等に必要となるサーバー群の機能をインターネットに繋げた状態で貸し出すサービスです。インターネットに接続されたサーバーを利用して、お客さまは自己の企業名及び商品名等を用いたドメイン名によるウェブサイトの公開や電子メールのやりとりが可能となります。

クラウドインフラサービスの利点は、お客さまが自己でサーバーを運用・管理する場合に比べて、サーバー運用・管理コストの削減及び充実した設備の下で安定的なサーバー運用が可能となる点です。また、サーバー運用になじみがないお客さまにとっても、容易にウェブサイトの公開や電子メール、ショッピングカート、データベースソフト及びグループウェア等各種アプリケーションの利用が可能となります。また付随事業として、株式会社DIXにおいて、IPアドレスを保有し、グループ会社に提供しています。

また、クラウドインフラサービスの運用ノウハウおよび顧客基盤を活用し、オンラインゲーム開発を支援する「ネットワークエンジン」を提供しています。

### ① クラウドインフラサービスの種類について

当社グループでは、お客さまのビジネスモデル、運用・管理の自由度、ハードウェア・ソフトウェアの拡張性及び信頼性などの様々なニーズに合わせて、幅広いサービスの種類を取り揃えてクラウドインフラサービスを展開しております。

具体的なレンタルサーバー（ホスティング）サービスの種類は、一台のサーバーを一定数のお客さまにて共有して使いコストパフォーマンスに優れた「共用ホスティングサービス」、一台のサーバーを占有して使い、運用・管理の自由度、ハードウェア・ソフトウェアの拡張性に優れた「専用ホスティングサービス」、複数ドメインの運用や他の顧客の影響を受けずにサーバーの稼働性を確保するなど専用ホスティングサービス特有の利点を多く取り入れていながら、サーバーなどハードウェアは共用であるため低価格な料金設定を実現した「仮想専用ホスティングサービス（VPS）」、「専用ホスティングサービス」の上位プランであり、サーバーの調達からシステムの構築、運用管理や障害発生時の対応まで、システム管理等を請け負う「マネージドホスティングサービス」があります。

クラウドサービスには、豊富な機能と利便性を低価格で実現したリソース提供型「パブリッククラウドサービス」と、低価格でプライベートクラウド相当の安定したクラウド環境を実現した「バーチャルプライベートクラウドサービス」、そして、クラウドの導入支援およびクラウド環境の監視、障害対応、運用・保守サービスを行う「マネージドクラウドサービス」があります。

### ② クラウドインフラサービスブランドについて

当社グループでは、お客さまの多様なニーズに応えるために、複数ブランドでレンタルサーバー（ホスティング）サービス及びクラウドサービスを展開しておりますが、複数ブランドを所有することで分散してしまう広告宣伝費やサービス管理コストの効率化を図るため、2012年3月に、当社独自技術で国内最大級の顧客数を有する「アイル」ブランドを、「GMOクラウド」ブランドに集約いたしました。「GMOクラウド」以外の主力ブランドでは、共用ホスティングサービス「アイクラスタ」、共用ホスティング、専用ホスティングサービス「ワダックス」、パブリッククラウドサービスとして「アルタス」、そしてマネージドクラウドサービスとして「クラウドクルー」を提供しております。

### ③ 販売チャネルについて

当社グループでは、より多くのお客さまへサービスを提供すべく、主に以下4つの販売チャネルを活用しています。

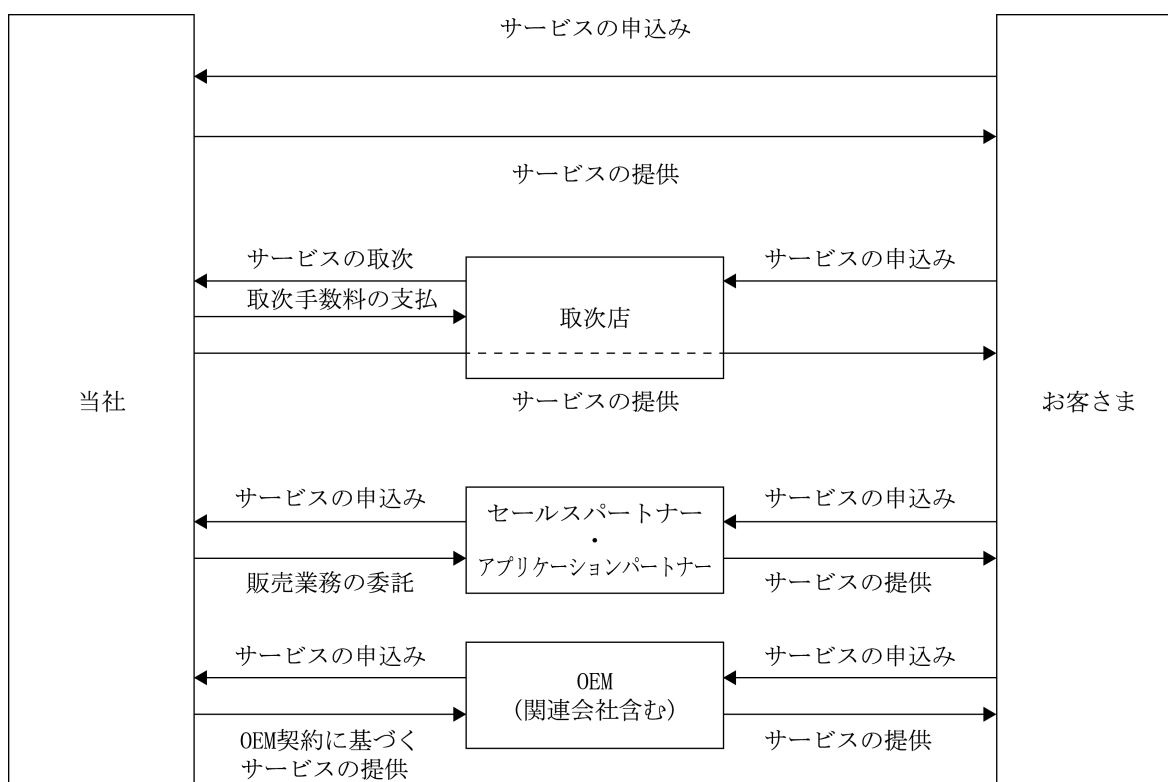
- ・直販チャネルは、専門雑誌やインターネット広告経由のプル型マーケティングによって当社グループウェブサイト等に集客を図り、それらのウェブサイトを経由してサービスの申込を受けるチャネルです。
- ・取次店は、当社グループサービスを直接的に利用顧客へ取次販売するチャネルです。
- ・セールスパートナー・アプリケーションパートナーは、販売代理店の独自製品やサービスとの組み合わせによって当社グループサービスの再販を担うチャネルです。
- ・OEMは、当社グループがカスタマイズしたサービスを相手先ブランドにて販売していくチャネルです。

2024年12月末日時点で、これらの販売パートナー（取次店、セールスパートナー・アプリケーションパートナー、OEM）を約5,921社擁しており、全国規模の販売網を形成しています。販売パートナーによるFace to Faceのきめ細かい顧客対応は、新規顧客の開拓だけでなく、サービス契約時の安心感や信頼度を向上させるために有効と考えております。

販売チャネルの概要は次のとおりであります。

販売チャネル	直販	取次店	セールスパートナー・アプリケーションパートナー	OEM
当社グループが提供するサービス	当社グループサービス	当社グループサービス	当社グループサービス	当社グループがカスタマイズしたサービス
各チャネルの販売ブランド	当社グループブランド	当社グループブランド	当社グループブランドまたは独自ブランド	独自ブランド
エンドユーザー向け販売料金の設定	直販価格	直販価格	独自設定	独自設定
各販売パートナーの特徴	当社にてクラウドインフラサービスを販売。	クラウドインフラサービスの取次・紹介。	当社が直販にて提供するクラウドインフラサービスを再販。	ライセンス契約に基づいて当社が開発・提供するレンタルサーバー（ホスティング）サービスを独自ブランドにて再販。

以上のクラウドインフラサービスの販売体制及びサービスの提供に係る概要図は次のとおりであります。



④ 「ネットワークエンジン」について

オンラインゲームを開発するための「Photon」を提供しております。「Photon」は、様々なゲーム開発環境に対応しており、スマートフォンやインターネットのプラットフォームを問わずリアルタイムに同期させることができるため、例えば、オンライン対戦ゲームで、複数のプレイヤーが操作するキャラクターの動きをお互いの画面の中でリアルタイムに同じように動かすことができるようになります。

### (3) DX事業

当社グループは、電子認証・印鑑事業及びクラウドインフラ事業に付随するサービスとして、以下のサービスを提供しております。

#### ① 「IoTソリューションサービス」

当社グループが、20年以上にわたって展開してきたクラウド、セキュリティ、各種ITソリューションの運用ノウハウを活かし、また複数の企業・サービスと連携して開発製品・サービス化の提案を行っております。最近では、工場などの既存のメーターをスマートフォンで撮影するだけで、AIが値を読み取り、集計・台帳記入を自動で行う「hakaru.ai byGMO」を提供し、最低限の導入コストで現場のIoT化を実現する等成果をあげております。

#### ② 「アプリ制作・運用サービス」

スマートフォン等の電子端末向けの020（オンライン・ツー・オフライン）※9集客支援アプリケーション制作を行う「GMOおみせアプリ」、自治体が発行する紙の商品券をデジタル化することで地域経済の活性化を促進する「モバイル商品券プラットフォームbyGMO」、株主優待券のデジタル化や社内向けポイント付き商品券など企業や店舗の独自決済手段としての商品券や回数券をデジタル化する「GMOデジタルPay」を提供しております。

#### ③ 「WEBソリューションサービス」

Webサイト構築、ECサイト構築、Webマーケティングを通して中小企業のIT支援を行うホームページ制作・集客支援サービス「GMOらくらくホームページ制作」を提供しております。また、オフィス機器・情報通信サービスのトータルコーディネートを行う「オフィスコンサルティングサービス」を提供しております。

#### ※9 020（オンライン・ツー・オフライン）

020（オンライン・ツー・オフライン）とは、オンラインとオフラインの購買活動が連携しあう、または、オンラインでの活動がお店などの実店舗等の購買に影響を及ぼすこと

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社)						
GMOインターネットグループ株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	5,000,000	総合インターネット事業	—	51.97	当社のホスティングサービスの販売をしております。 役員の兼任2名
(連結子会社)						
GMOグローバルサイン株式会社 (注) 7, 8	東京都渋谷区	356,640	電子認証・印鑑事業	100.0	—	当社は当子会社のセキュリティサービスの販売をしております。 役員の兼任3名
GMO GlobalSign Ltd. (注) 3, 8	英国 ケント州	300,000 (ポンド)	電子認証・印鑑事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任1名
GMO GlobalSign, Inc. (注) 3, 8	米国 ニューハンプシャー州	750,000 (USドル)	電子認証・印鑑事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任1名
GlobalSign NV (注) 4, 7	ベルギー フラムス・ブラバント州	2,277,537.63 (ユーロ)	電子認証・印鑑事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任1名
GMO GlobalSign Pte. Ltd. (注) 3, 7	シンガポール 共和国	8,940,450 (シンガポールドル)	電子認証・印鑑事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任1名
環璽信息科技(上海)有限公司 (注) 5	中国 上海市	1,690,408 (元)	電子認証・印鑑事業	90.0 (90.0)	—	役員の兼任1名
GMO GLOBALSIGN INC. (注) 5	フィリピン 共和国	37,000,000 (ペソ)	電子認証・印鑑事業	99.9 (99.9)	—	役員の兼任1名
GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited (注) 6	インド ニューデリー	38,500,000 (ルピー)	電子認証・印鑑事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任1名
株式会社トリトン (注) 3	神奈川県 鎌倉市	9,000	電子認証・印鑑事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任2名
株式会社D I X	東京都渋谷区	25,000	クラウドインフラ事業	100.0	—	役員の兼任1名
GMOデジタルラボ株式会社	北海道札幌市 中央区	34,550	DX事業	100.0	—	役員の兼任2名
J Cスクエアジャパン株式会社 (注) 3	東京都渋谷区	60,000	DX事業	100.0 (20.0)	—	役員の兼任2名

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 株式会社東京証券取引所に上場しており、有価証券報告書の提出会社であります。  
 3. 所有割合の( )内の数値は、GMOグローバルサイン株式会社による所有の割合であります。  
 4. 所有割合の( )内の数値は、GMOグローバルサイン株式会社及びGMO GlobalSign Ltd. の合計の所有の割合であります。  
 5. 所有割合の( )内の数値は、GMO GlobalSign Pte.Ltd. による所有の割合であります。  
 6. 所有割合の( )内の数値は、GMO GlobalSign Ltd. 及びGMO GlobalSign Pte.Ltd. による所有の割合であります。  
 7. 特定子会社であります。  
 8. GMOグローバルサイン株式会社、GMO GlobalSign Ltd. 及びGMO GlobalSign, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	GMOグローバルサイン株式会社	GMO GlobalSign Ltd.	GMO GlobalSign, Inc.
主要な損益情報等 (1) 売上高	4,038,155 千円	5,711,931 千円	2,227,243 千円
(2) 経常利益	1,078,081 千円	216,020 千円	109,410 千円
(3) 当期純利益	1,002,444 千円	186,638 千円	86,213 千円
(4) 純資産額	3,916,713 千円	657,440 千円	313,307 千円
(5) 総資産額	4,554,168 千円	2,036,088 千円	1,334,905 千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子認証・印鑑事業	620 ( 12 )
クラウドインフラ事業	239 ( 12 )
DX事業	90 ( - )
全社(共通)	44 ( 8 )
合計	993 ( 32 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 4. 管理部門は内部監査グループ、社長室及びコーポレート部の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
367 ( 32 )	40.2	8.3	6,185

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には臨時従業員は含まれておりません。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社及び連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金差異(%)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
提出会社	5.0	75.0	66.1	80.7	64.3
連結子会社 GMOグローバルサイン(株)	14.8	0.0	-	-	-

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金差異は、「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 男性労働者の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。  
 3. 連結子会社については「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載の一部を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“コトをITで変えていく。”を使命（Mission）として掲げ、あらゆる人に新たな価値体験を、インターネットサービスを通じて提供しております。現在は多くのイノベーションが生まれ、最先端の技術で世界は急速に進化、効率化しております。当社グループは、インターネットセキュリティサービスやクラウドインフラサービスで培ったノウハウを生かし、電子認証・印鑑事業へ経営資源を集中することで成長を最大限加速させ、売上規模拡大を目指してまいります。さらに中長期的な事業規模拡大を推進するために、IoTなどデバイスIDの認証から資産のデジタル化に伴う資産の認証に至るまで、大切な情報を確かなにつなげる世界を実現すべく、より実用的なサービスの投下に向けて投資を継続し、市場開拓を進めております。

また、当社グループは認証局事業を中心に、事業を通じて社会課題解決への貢献を目指しております。電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」や「電子印鑑ソリューションDSS byGMO」をはじめとした電子署名サービスにおいては、その普及による業務効率化やペーパーレス化を実現することができます。電子証明書による暗号化技術は、文書の改ざんリスクを低減させ、情報セキュリティの向上に寄与いたします。さらに、郵送作業等を無くすことで、作業のための時間や場所の制限がなくなり多様な働き方が選択できるようになるため、様々な面で持続的な社会の実現に貢献しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、①売上高、②売上高経常利益率、③ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標としております。

#### (3) 経営環境

電子認証・印鑑事業については、重点商材として位置づけている電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」およびシングルサインオンサービス「GMOトラスト・ログイン」が、需要拡大に伴い好調に事業を拡大しております。また、当社グループの成長・収益基盤の柱である自社運営の認証局で認証する「GlobalSign」ブランドの電子証明書発行サービスにおいては、SSLサーバ証明書の販売拠点拡大に取り組んでおります。さらに電子署名サービスやメールロゴ認証証明書など、用途拡大を図ることで更なる事業成長を目指しております。

クラウドインフラ事業については、マネージドクラウドサービス「CloudCREW byGMO」がクラウド導入から生産性向上、ビジネスの効率化を目的とした利活用等により需要が拡大するなか、セキュリティを強みに脆弱性診断等のセキュリティ支援サービスを展開することで競合他社との差別化を図り、さらなる事業拡大を図っております。また既存サービスにおいては、商材の統廃合やデータセンターの合理化等コスト削減施策に加え、新サービスの開発を推進することで事業拡大を目指してまいります。

DX事業については、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進により、クラウドサービスの利活用が進展するなかで、O2OサービスおよびAI等の事業領域もさらなる拡大が見込まれており、引き続き事業開発を進めてまいります。

以上の結果、2025年12月期の通期連結業績につきましては、売上高20,397百万円（前期比6.4%増）、営業利益1,434百万円（前期比15.1%増）、経常利益1,422百万円（前期比9.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益880百万円（前期比3.0%増）を見込んでおります。



#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

##### ① 目指す姿

当社グループは、「コトをITで変えていく。」というミッションのもと、全社一丸となりシナジーを生み出し、日本初・世界初の「はじめて」を追い求めてまいりました。

当社グループの事業分野であるインターネットサービス市場は、今日においても日々多くのイノベーションが生まれております。今後も、デジタルIDの浸透や働き方の変化、通信環境の変化、法規制のデジタル化など、取り巻く環境は大きく変化してまいります。

展開する事業においても、創業時からのWebや認証を主軸とした、企業に紐づくビジネスから、デバイスやドキュメントなど、仕事に使われる「モノ」もしくは「モノの置き換え」へとビジネスが拡大しております。さらに、近い将来には、マイナンバーカードの普及、ブロックチェーン、NFTなどの浸透により「ヒト」に紐づくサービスへとさらに進化していくと考えております。

私たちは、加速する社会の変化を捉え、対応できるサービスの提供や体制基盤の強化を図ることで、持続的な成長を実現いたします。そして、会社、仕事、暮らしのすべてにおいて、大切な情報を確かにつなげる、なくてはならない企業を目指してまいります。

##### ② 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年12月期から2026年12月期までの5カ年を長期的な企業価値向上のための土台構築期といたしました。当社グループの事業領域である「電子認証・印鑑事業」「クラウドインフラ事業」「DX事業」をそれぞれ「重点成長分野」「持続成長分野」「次期成長分野」と位置付け、提供サービスと体制基盤の強化を図ってまいります。

本期間においては、まず当社の重点成長分野である電子認証・印鑑事業において、圧倒的No.1のストックサービスへの基盤固めとグローバル拠点の継続的な成長実現を目指すべく、経営資源を集中し成長循環の活性化に取り組んでまいります。

持続成長分野であるクラウドインフラ事業においては、重要な安定収益源としてマネージドサービスによる売上拡大と既存顧客との関係強化による利益拡大および業務効率化により、収益体質の強化を通じた着実な利益創出を図ってまいります。

次期成長分野であるDX事業においては、次世代の取り巻く環境へ対応するための技術研究と開発活動および未知なる領域に向けての様々な取り組みにより、新たな事業領域への展開を目指してまいります。

また、持続的な成長を生み出すのは組織を支える人財であるという考えに基づき、自律型人財が育つ風土を醸成すべく、働き方改革推進やシステム刷新によるコミュニケーション強化を行い、制度と環境の整備を実行してまいります。

さらに、今後、長期的な企業価値向上を図るためには、環境や社会問題への対応をはじめとした持続可能な社会の実現に対する取り組みが不可欠です。当社グループは、働く環境の強化やセキュリティリスクへの対応強化に加え、クラウドインフラやSSLなどのセキュリティ、そして、DX化を支援する様々な提供サービスを通じて、さらなる社会課題の解決に貢献してまいります。

これらの戦略を通じ、結果として、経常利益率およびROEの向上とグローバル比率を増大させることで、売上規模の拡大を図ってまいります。

#### (5) 会社の対処すべき課題

当社グループが属するインターネット業界での国内外の競争が激化する中であって、安定した収益を確保し続けるために、次のような課題に重点をおいて企業価値の増大を図る所存であります。

##### ① サービスの拡充

当社グループは、私たちの目指す姿 (Vision) として“One & 1st” を掲げ、GMOグローバルサイン株式会社の「電子認証・印鑑事業」、当社が行う「クラウドインフラ事業」、そしてGMOデジタルラボ株式会社の「DX事業」の3つの領域のシナジーを活かし、グループ横断的にプロジェクトを推進しております。そのなかで全社が1つ (One) となり、新たな事業のアイデアを創出し、日本初、世界初 (1st) を追い求めてまいります。

また、事業を創るのは人であるという考えのもと、当社グループの価値観 (Value) を“ワクワク”という言葉で表現しました。人が主役となり、ワクワクしながら事業をする環境を醸成することで、組織を活性化さ

せ、新しいサービス、新しい価値観を提供してまいります。

② 新規事業、技術開発に対する投資

当社グループが属するインターネット業界は、未だ成長著しく、IoTやAI技術等の分野においても技術革新が急速に進んでおります。当社グループは電子認証・印鑑サービス、クラウドインフラサービスを核に事業を展開しておりますが、これらの既存事業で培ったノウハウを生かし、IoTやAI技術等の新規事業の研究・開発のための投資を積極的に行い、企業価値の拡大に努めてまいります。

当社グループでは、自社内での新規事業の研究・開発を行っておりますが、それに加え、新規事業開発のスピードおよび効率性を重視するため、付加価値の高い企業との提携やM&Aを通して、企業価値の増大につとめてまいります。

③ 人材の育成及び確保

電子認証・印鑑事業、クラウドインフラ事業及びDX事業は、技術革新とマーケットの拡大が同時進行しており、優秀な人材の確保と人材の継続的な育成が、重要な課題であると考えております。当社グループでは、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、生産性向上や組織活性化のための環境づくり、人材育成のための教育支援制度の拡充に、なお一層取り組んでまいります。

④ 管理体制の充実

当社グループは、既存事業の急激な成長及び新規事業への積極的な投資を行う一方で、リスク管理体制・法令遵守体制を充実させ、会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営体制の一層の確立が、重要な課題と考えております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社は、「コトをITで変えていく。」というミッションのもと、すべての人に革新的なインターネットサービスを提供する事業活動を継続していくことで、当社の企業価値を高めるとともに、環境・社会の課題解決に取り組み、持続的な社会の実現に向けて貢献していくことを基本方針としております。

### (2) サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理

#### ① ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する事項を含む重要な経営課題について、当社経営会議及び執行役員会において検討し、必要に応じて取締役会に報告を行うこととしております。なお、当社グループのガバナンスに関する詳細は、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

#### ② リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスクを含め、当社グループを取り巻く業務や取引における潜在的なリスクを認識すべく、社内規程に基づきリスク管理を実施し、必要に応じてその運用状況の評価を行っております。また、コンプライアンス、情報セキュリティ管理などにおいても継続的に改善を行い、社内で研修を実施しております。重要なリスクおよび機会に関しては、経営会議及び執行役員会において検討し、必要に応じて取締役会に報告を行うこととしております。なお、当社グループのリスクに関する詳細は、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (3) 戦略

#### ① 情報セキュリティに関する取り組み

当社は、インターネットサービスを提供する企業として、情報セキュリティ強化を重要なサステナビリティ項目と認識しております。

そのため、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、情報管理体制を整備しております。また、外部専門業者による脆弱性診断の受診や、情報管理に関する社内規程などの整備、定期的な社内研修の実施などの対策を講じております。

## ② 人材育成に関する取り組み

当社は、革新的なインターネットサービスを持続的に提供するために、多様で優秀な人材の登用と育成が重要な課題であると認識しております。

そのため、GMOインターネットグループが大切にしている「GMOイズム※1」と私たちの企業理念である「One GlobalSign Way※2」を軸に、自律分散型組織である「One GlobalSign Way流ホラクラシー型組織※3」を通じて、パートナー（従業員）自身がキャリアオーナーとして一人ひとりの専門性を最大限に活かし、成長する機会を増やす組織構造の構築と支援体制の強化に取り組んでおります。

この取り組みにより、すべてのパートナーが事業の成長と社会への貢献に直接つながるタレント（実力）を発揮できる組織体制を実現いたします。また、GMOインターネットグループ創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」に掲げられている、「人種・国籍・性別・学歴・言葉・宗教、すべての差別を排除する。実力本位。」の原則に則り、多様性の尊重と機会均等の実現に努めております。

※1：「GMOイズム」とは、GMOインターネットグループにおける「不変の目標」（「スピリットベンチャー宣言」、「55ヵ年計画」）、「幹部の心得」及び「勝利の法則」からなる社是・社訓。

※2：「One GlobalSign Way」とは、当社が世の中になくなくてはならない会社となるために掲げた創業の精神であり、当社のミッションである「コトをITで変えていく。」、目指すビジョンである「One&1st」、そしてバリューを表現した「ワクワク」「GMOイズム」の総称。

※3：「One GlobalSign Way流ホラクラシー型組織」とは、従来のヒエラルキー型・ピラミッド型組織とは異なり、目的を階層化して役割に権限を分散し、迅速に意思決定を行える自律分散のホラクラシー型を当社組織に適応させたもの。

## ③ 社内環境整備に関する取り組み

当社は、多様で高い専門性を有した人材を迎え入れ、活躍できる職場環境を整備することが、技術革新と市場拡大が同時進行しているインターネット業界において、持続的な成長のために不可欠であると認識しています。

そのため、多様で柔軟な働き方を支援すべく、配偶者の出産前後に取得できる特別有給休暇制度、時間単位の年次有給休暇制度、積立休暇制度、フレックスタイム制度、リモートワーク制度等の整備を進めてまいりました。また、家族の介護に直面した際等、一時的に遠隔地で業務を継続することができるようにリモートワーク制度の見直しを進める等、より柔軟な働き方の実現に努めております。

## (4) 指標及び目標

当社は、「(3) 戦略」において記載した人材育成および社内環境整備に関する取り組みを実現するため、以下に挙げる指標の定期的なモニタリングを通じて課題を把握し、適切な対策を講じてまいります。当社は、多様で優秀な人材こそが企業価値の向上につながると考え、継続的な人材登用と育成に注力しております。今後も各指標の改善を継続し、人的資本を充実させ、持続的な企業価値向上と社会貢献を目指してまいります。

指標	2024年12月期実績(%)
女性管理職比率	5.0
男性育児休業取得率	75.0
男女賃金差異	66.1

(注) 1. 提出会社（単体）の指標を掲載しております。

2. 男性育児休業取得率及び男女賃金差異は、全労働者の数値であります。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 親会社との関係について

##### ① GMOインターネットグループ株式会社グループにおける位置付け

当社グループは、親会社であるGMOインターネットグループ株式会社を中核とした企業グループ(以下GMOインターネットグループ)に属しており、同社は、2024年12月末日時点で、当社発行済株式の51.97%を所有しております。GMOインターネットグループは、同社を中核として、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチの下、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業、インキュベーション事業を行っております。当社グループは、GMOインターネットグループのうち、インターネットインフラ事業に区分される電子認証・印鑑サービス及びクラウドインフラサービスを担う会社として位置付けられており、2001年5月にGMOインターネットグループに属して以来、当社グループの位置付けは基本的に変わっておりません。なお、当社グループはクラウドインフラサービスの技術的中核を担っており、当社グループのクラウドインフラサービスは、独自のブランドで販売する他、GMOインターネットグループで行う他の主なレンタルサーバー(ホスティング)サービスについても、当社グループからのOEM提供を行っております。しかしながら、同社の当社グループに対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② GMOインターネットグループ株式会社との取引について

当社グループのGMOインターネットグループ株式会社に対する連結ベースでの販売実績は、2023年12月期224,552千円(総販売実績に対する割合は1.28%)、2024年12月期193,699千円(総販売実績に対する割合は1.01%)となっております。同社の事業戦略、経営方針、経営成績及び財政状態により、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はデータセンターを自社保有せず、複数のインターネットデータセンター(IDC)事業者からハウジングサービスとインターネット接続サービスの提供を受け、クラウドインフラサービスに供するサーバーを運用しております。データセンター利用料の合計額は、2024年12月期において482,306千円に上っておりますが、その1.2%に当たる5,772千円を同社に支払っております。

ハウジングサービスとは、インターネット回線設備の整った施設(いわゆるラックスペース)の提供を指します。インターネット接続サービスとは、IDC保有のネットワーク接続装置(バックボーンルーターから上位の接続装置)と当社の運用するL2スイッチ(※)とを結ぶことを指し、これにより当社保有のサーバーはインターネット上で利用できるようになります。

この二つのサービスはクラウドインフラ事業を運営するために必須のサービスであり、同社の事業戦略、経営方針の変更などの理由により同社の運営するデータセンターを利用できなくなった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(※) L2(レイヤ2)スイッチとは、データリンク層(第2層=レイヤ2)のデータを解読し、パケットの行き先を判断して、下位のサーバーや上位のバックボーンルーターに転送を行うネットワークの中継機器

なお、当社グループの2024年12月期における同社グループとの資金移動を伴う取引内容については、[第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 関連当事者情報]に記載のとおりであります。



③ GMOインターネットグループ株式会社との役員の兼務関係について

当社の役員9名のうち、GMOインターネットグループ株式会社の役員を兼ねているものは2名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は次のとおりであります。

氏名	当社における役職	GMOインターネットグループ(株)における役職
熊谷 正寿	取締役会長(非常勤)	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO
安田 昌史	取締役(非常勤)	取締役グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 グループ管理部門統括

取締役(非常勤)2名については、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであります。

(2) 当社グループの事業内容に関するリスク

① 競合について

i) 電子認証・印鑑事業

当社グループが事業を展開する電子認証市場は成長市場であります。先行する上位会社にシェアが集中しております。当社グループは、電子認証事業に2003年5月に参入後、低価格・発行スピード等の差別化を図ることによりサーバ証明書に関してシェアの拡大を図っております。また、2006年10月に認証局を買収し、自社ブランドの販売を開始しております。しかしながら、今後の競争の激化により、当社グループ市場シェアが低下した場合や、価格競争により販売価格が下落した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、2015年より電子印鑑事業に参入し、認証局を持つ強みを生かすことで、高いセキュリティや低価格等の差別化を図ることによりシェアの拡大を図っております。しかしながら、今後の競争の激化により、当社グループ市場シェアが低下した場合や、価格競争により販売価格が下落した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ii) クラウドインフラ事業

当社グループが行うクラウドインフラサービスについては、大きな参入障壁がないため、多数の同業他社が存在しており、激しい競合の状況にあります。当社グループは、高品質なサービスをリーズナブルな価格で安定的に提供することで、多くの契約を獲得しております。しかしながら、今後の技術開発競争及び価格競争等により競争が更に激化した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外での事業活動について

当社グループは、日本のほか、北米、欧州、ロシア、アジアを含む世界各国において、各国の法律、規制等に従って、各種事業を展開しておりますが、輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定、製造物責任に関する規制、その他予期しない法律の制定又は改定等が行われたり、集団訴訟の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行を受ける可能性があります。

また、戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による政治的混乱等の発生や、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった地政学的なリスクが、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替の変動について

当社グループは、営業取引の一部及び海外連結子会社への投融資等について、外貨建取引を行っており、為替の変動リスクをヘッジすることを目的として外貨運用を行っております。しかし、世界経済情勢の変動等により、為替が変動した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 法的規制について

当社グループは、会社法等の一般法令のほか、その事業に関し、主として以下の法的規制を受けております。今後インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定もしくは改定された場合、既存の法令等の適用が明確になった場合、または、何らかの自主的な業界ルールが制定が行われた場合には、当社グループの事業が制限される可能性があります。

##### i) 電気通信事業法について

同法は、電気通信事業の公共性にかんがみ、その運営を適正かつ合理的なものとするとともに、その公正な競争を促進することにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的とする法律です。

当社は、同法に基づく届け出を行った電気通信事業者であり、検閲の禁止、通信の秘密の保護等について規制を受けております。また、一定の事由に該当する場合、同法に基づいて、総務大臣から業務改善等の命令を受け、場合により罰則の適用を受ける可能性があります。かかる場合は、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ii) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律について

同法は、特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合について、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示を請求する権利につき定める法律です。

当社は、特定電気通信役務提供者として同法の適用を受けており、送信防止措置や発信者情報の開示請求等に対しては、適切な判断となるよう慎重に対応しております。しかし、訴訟等において当該対応が適切でなかったと認定された場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。かかる場合は当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### iii) 特定商取引に関する法律について

同法は、特定商取引（訪問販売、通信販売等）を公正にし、購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通及び役務の提供を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする法律です。

当社グループは、同法により、特定商取引において事業者名の表示、不当な勧誘行為の禁止や虚偽、誇大な広告の規制等の行政規制を受けています。

##### iv) 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律について

同法は、一時に多数の者に対してなされる特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることにかんがみ、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的とする法律です。

当社グループは、同法により、広告宣伝に関する電子メール（特定電子メール）内に送信者の連絡先等を記載する等の規制を受けています。

##### v) 個人情報の保護に関する法律について

同法は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることにかんがみ、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする法律です。

当社グループは、同法により、個人情報の利用目的の明示、取得の適正性の確保、安全管理措置の確保等の規制を受けています。また、当社グループは、同法のほか、電気通信事業者として、総務省が定める電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインを遵守することが求められています。

なお、当社グループは、個人情報の取扱いに関して制定されている欧州の「EU一般データ保護規則(GDPR)」等の世界各国の関係法令及び「個人情報の保護に関する法律に係るEU及び英国域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルール」に従い、個人情報を取り扱うことを求められる場合があります。GDPRの違反時に高額な制裁金が課される可能性があります。かかる場合は、当社グループの事業及び経営

成績に影響を及ぼす可能性があります。

vi) 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律について

同法は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通している状況にかんがみ、青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得に必要な措置を講ずるとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの性能の向上及び利用の普及その他の青少年がインターネットを利用して青少年有害情報を閲覧する機会をできるだけ少なくするための措置等を講ずることにより、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにして、青少年の権利の擁護に資することを目的とする法律です。

同法により、当社はクラウドインフラサービスにおいて、青少年有害情報の閲覧制限措置を講じる等の努力義務を負うこととなります。なお、同法に基づく情報の閲覧制限においては、その適切性についての判断が困難な場合があり、この判断が適切でない場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります、かかる場合は、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

vii) 不当景品類及び不当表示防止法について

同法は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害する恐れのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とするものです。

当社グループは、法令に適合したキャンペーン実施時の景品類の提供、ウェブサイト等におけるサービスの内容や価格等の適正な表示に努めております。

しかしながら、利用者や行政・司法機関等により景品類や表示が不適切であると判断される場合には、行政指導、課徴金の納付命令、クレーム、損害賠償請求等を受ける可能性があります、かかる場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

viii) 製造物責任法について

同法は、製造物の欠陥により人の生命、身体又は財産に係る被害が生じた場合における製造業者等の損害賠償の責任について定めることにより、被害者の保護を図り、もって国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的とするものです。

当社グループが加工・販売する製造物について欠陥が理由で事故が生じた場合、同法により損害賠償責任を負う可能性があります、かかる場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 訴訟の可能性について

当社グループの事業を展開する上で、当社グループの責任の有無にかかわらず、第三者の権利・利益を侵害した場合、損害賠償を求める訴訟等を提起される可能性があります。このような場合に備えて、当社グループの大半のサービスについては、その利用約款に免責条項を設ける等の対策を講じておりますが、当社グループに対して損害の賠償を求める訴訟等が提起された場合や補償問題等が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損する可能性があります。

⑥ 知的財産権について

当社グループは、自社考案の技術やビジネスモデルに関して、特許法等による保護を受ける必要があるものについては、随時出願を行っております。現在までのところ、GMOグローバルサイン株式会社において2件の特許登録(日本2件)の実績があります。

また、当社グループのサービス名称等のうち、商標法による保護を受ける必要があるものについても、随時商標登録出願を行っております。当社グループでは他社の知的財産権を侵害しているような事実はないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における他社の知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社保有の知的財産権との抵触が生じている可能性は否めません。また、当社グループの事業分野において新たに知的財産権を取得した第三者から損害賠償又は使用差止め等の請求を受けた場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



## ⑦ 情報管理と情報漏洩について

当社グループは、お客さまの個人情報を取得して利用するため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を負います。当社グループは、個人情報を取り扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスに当たってはパスワード管理を行い、アクセスした場合のログ管理を徹底する等、ソフト・ハードの両面から社内での厳格な情報管理を継続的に行う等個人情報の保護体制を構築しております。また、高度のセキュリティ技術の活用、業務マニュアル・ガイドラインを整備し、全社員を対象として社内教育を徹底する等個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。また、当社東京本社は、2006年11月に「ISO/IEC 27001」、2018年10月にはクラウドサービス専用の「ISO/IEC 27017」認証を取得しております。加えて、GMOグローバルサイン株式会社は、2019年10月に「ISO 27001（情報セキュリティマネジメント）」及び「ISO 22301（事業継続マネジメント）」、2022年11月には同社が提供する企業向けシングルサインオンサービスを対象に「ISO/IEC 27017」の認証を取得しております。今後も体制の維持・向上に尽力する所存ですが、情報システムの停止、顧客情報・個人情報等の流出が万一発生した場合には、当社グループの信頼喪失及び当社グループの企業イメージの悪化や、当社グループに対する損害の賠償を求める訴訟等の提起及び補償問題等の発生につながり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑧ システムトラブルについて

### i) 電子認証・印鑑事業

#### ーシステムトラブル

当社グループが提供する電子認証・印鑑サービスは、GMOグローバルサイン株式会社のシステムに依存しておりますが、システムに予期し得ない何らかの欠陥を有している可能性があります。当社グループは、継続的にシステムの検査・修正を行っておりますが、それが完全である保証はなく、サービスの誤作動・不具合等が生じた場合には、損害賠償の発生や当社グループの信頼喪失につながる可能性があります。また、当社グループが提供する電子認証・印鑑サービスは、24時間365日年中無休で安定したサービスを提供する必要がありますが、通信ネットワークに依存しており、災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、急激なアクセスの集中により当社グループ又はインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが一時的に作動不能に陥った場合、コンピューターウイルスによる被害にあった場合等には、当社グループが提供するサービスに支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、サービスの保証等については、認証局運用管理規程(Certification Practice Statement)・利用約款(Subscriber Agreement)により、運用責任範囲の規定、免責事項の規定等一定の制限を設けておりますが、そのような制限が裁判上または裁判外においてそのまま適用を認められ、または実際に利用できる保証はなく、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ー認証局の運用について

認証局システム運用の一部については、複数の業者に委託しており、これらの受託業者との間の契約に基づき役務提供を受けております。当社グループは、受託業者と密接な連携と定期的な打合せを行いながら委託業務の管理監督を行っておりますが、受託業者の事業方針の変更等何らかの理由により、受託業者との間の契約が期間満了前に解除その他の理由で終了した場合、同契約の維持に問題が生じた場合、役務提供のサービスレベル又は受託業者の技術水準に問題が生じた場合、受託業者の経営状況に問題が発生した場合、悪意の第三者からの妨害行為により認証局システムに問題が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ー認証局の秘密鍵の危殆化について

当社グループは、認証局のルートCA証明書の秘密鍵の管理を、ハードウェアセキュリティモジュール(※)を用いるなど、管理に不備が起きない厳格な基準の下に運用しております。しかしながら、当該ルートCA証明書の秘密鍵が何らかの理由により危殆化した場合は、グローバルサインブランドの証明書への信頼が損なわれ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(※) ハードウェアセキュリティモジュールとは、電子署名や暗号化に使う秘密鍵をハードウェア内部で安全に生成・保管し、電子署名を行うことを可能にする耐タンパ性(物理的な攻撃があった場合、秘密鍵を自動消去するなど秘密鍵を取出し難くする性能)の装置です。

## ii) クラウドインフラ事業

当社グループが提供するインフラサービスは、24時間365日年中無休で安定したサービスを提供する必要があるため、特に当社グループは一部サービスについてサービス品質保証(SLA: Service Level Agreement)を導入しております。そのため、当社グループは日本国内の信頼の置けるデータセンターにサーバーを設置し、24時間のサーバー監視体制を整えております。しかしながら、当社グループのサービスは、通信ネットワークに依存しているため、災害や事故等による通信ネットワークの切断、急激なアクセス集中によるサーバーの一時的な作動不能、コンピューターウイルスによる被害、サーバー・ソフトウェアの不具合等、または人為的な過失による滅失・毀損による接続障害等が生じた場合には、当社のサーバーに接続することが出来ない事態が生じることがあります。これらのサーバー接続障害が当社の責めに帰すべき事由により発生した場合には、返金等の直接的な損害が生じる可能性がある他、当社グループが提供するサービスへの信頼喪失を招き、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑨ 技術革新について

当社グループの属するインターネット業界は、ハードウェア、ソフトウェア両面において技術の進歩の速度と程度の変化は著しく、新技術、新サービスが常に生み出されております。当社グループは新技術の独自開発を行うとともにアライアンスパートナーと緊密な連携を保ち、サービスの開発、改良等を継続的に行っております。しかし、当社グループが想定しない新技術、新サービスの普及等により、当社グループが提供するサービスが陳腐化した場合には、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります。また、新技術、新サービスに対応するために、費用の支出が必要になる場合があります。仮に、このような事態が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑩ リース契約について

DX事業の一部においては、リース会社へ販売を行っております。販売先のリース会社とエンドユーザーとの間でリース契約を締結するうえで、リース料率の引き上げやリース会社の与信審査の厳格化、リース取引に関する法令等の改廃や会計基準の変更等によりリース契約の成約率が低下した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 当社グループの事業体制に関するリスク

### ① 人材の確保、育成及び特定経営者への依存について

当社グループの事業拡大においては、日々進化する急速な技術革新への対応や、新規事業の開発への対応が不可欠であり、これらに対応する優秀な人材を適時に確保し、育成していくことが重要であると考えております。しかし、インターネット業界においては、当社グループの事業に必要な専門知識、技術、ビジネスキャリア等を有する人材に対する需要は高く、当社グループにおいて必要な人員拡充が計画どおり進まない、または想定以上のコストが生じる等の可能性があります。このような状況が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各グループの経営、業務執行について重要な役割を果たしており、当該役職員の継続勤務による経験値は、当社グループにおける重要なノウハウと考えられます。しかし、これら役職員が何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### ② 事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社グループは、2024年12月末日時点で、役員9名(監査等委員である取締役を除く取締役6名、監査等委員である取締役3名)、連結ベースでの従業員993名(臨時従業員を除く)と成長途上であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社グループでは、業容の拡大及び従業員の増加に合わせて内部管理体制の整備を進めており、今後も内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、従業員数の増加に対して、組織体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他

##### ① ストックオプション等の発行および行使による株式の希薄化について

当社は、役員及び従業員の士気を高めると同時に人材を獲得するために、今後ストックオプションとして新株予約権の付与を行う可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合には、新株式が発行され当社1株当たりの株式価値は希薄化します。

##### ② 企業買収・戦略的提携について

当社グループでは、今後も新サービス及び新規事業に取り組んでいく考えであり、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、企業買収(M&A)や資本提携を含む戦略的提携を積極的に活用していく方針です。

企業買収(M&A)や資本提携を含む戦略的提携にあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味しますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また企業買収(M&A)や戦略的提携後の組織・制度・営業・運用面での統合作業の遅れ、主要な人員の流出、想定されていた相乗効果を期待できないこと等の理由により、事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 今後の事業展開について

当社グループは、電子認証・印鑑事業及びクラウドインフラ事業を中心に、IoTサービス及び電子契約サービスなど新たな事業展開を積極的に行ってまいります。事業展開にあたり、設備投資・技術開発投資に加えて子会社及び関連会社の設立、新たな投融資、事業提携等が予定されます。この事業展開には人的資源・物的資源の投入、その他の支出増加が見込まれます。事業展開が予定通りに進まなかった場合には、時間とコストだけが費やされ収益確保にいたらない可能性があります。そのような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

### (1) 業績

当社グループは、インターネットサービス市場において、SSLサーバ証明書や認証技術を活用した電子印鑑等のトラストサービスをグローバルに提供する「電子認証・印鑑事業」、28年を超える運用実績とノウハウを生かしたレンタルサーバー（ホスティング）サービスおよびマネージドクラウドサービスを提供する「クラウドインフラ事業」、DX化により業務効率化・高付加価値化を図り、様々な課題解決を支援する「DX事業」を展開しております。また、これらの事業を通じて、利便性と安心・信頼を兼ね備えたインターネットサービスを提供し、多くの企業のインターネットビジネスを支えるべく事業を展開しております。

当連結会計年度においては、重点商材として位置づけている電子契約サービス※1「電子印鑑GMOサイン」および「GMOトラスト・ログイン」が好調に事業拡大いたしました。また、当社グループの成長・収益基盤の柱である、自社運営の認証局で認証する「GlobalSign」ブランドの電子証明書発行サービスにおいては、グローバルで堅調に伸長いたしました。最近では、グローバルサウスへと販売拠点を拡大させる等更なる事業成長を図っております。さらに企業のDX推進に伴いAIを活用したクラウドサービスの普及が進展するなど、クラウド市場は順調に成長しております。これにより、マネージドクラウドサービス「CloudCREW byGMO」の販売も順調に拡大いたしました。

一方で、電子認証・印鑑事業の中国における一時的な受注減少およびクラウドインフラ事業のソフトウェアライセンス料の値上げにより営業利益に影響を与えました。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は、売上高19,166,085千円（前年同期比9.5%増）、営業利益1,246,620千円（同3.3%減）、経常利益1,297,351千円（同1.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益854,560千円（同15.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントごとの経営成績をより適切に把握するため、セグメント利益を経常利益から営業利益に変更しております。また、2024年1月に組織体系の見直しを行い、報告セグメントの区分方法を変更し、「DX事業」に計上していた一部の事業活動について、「クラウドインフラ事業」に計上しております。

上記に伴い、文中の前年同期は変更後の測定方法、区分方法に組替え後の実績を用いて比較を行っております。

※1：電子契約サービスとは、これまでの「紙＋印鑑」の契約に代わり、「電子データ＋電子署名」による契約形態のこと。印紙税課税対象外などのメリットがある。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### (電子認証・印鑑事業)

電子認証・印鑑事業においては、電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」（以下、GMOサイン）を注力商材として位置づけ、人材投資およびマーケティング活動の強化による認知度向上を図ることで、中長期的な事業拡大を目指しております。

当連結会計年度においては、戦略的投資を継続している「GMOサイン」の販売が堅調に推移し、契約社数および契約送信件数は引き続き順調に増加したことで有償化を加速させました。足元では事業黒字化により会社業績へ貢献しております。地方自治体における業務のデジタル化を通じた行政サービスの利便性向上と職員の生産性向上を実現する「GMOサイン 行革DX」においても、セキュリティ強化による差別化を図ることで導入数の拡大を推進しております。さらに、官公庁・自治体における処分通知等を電子化する「GMOサイン 電子公印」の提供を推し進め、全国各地の自治体DXに取り組んでおります。

また、12月には横浜銀行社が「GMOサイン」を導入いたしました。これは、「GMOサイン」が国内外の様々なセキュリティ基準を満たすなどセキュリティに強みを持つプロダクトであること、および総務省のセキュリティガイドラインで求められている、メールアドレスとSMS（ショートメッセージサービス）を組み合わせた二要素認証に対応していることによります。今後も利用者の利便性と安全性を向上すべく金融機関等への導入拡大を図ってまいります。

売上においては、SSLサーバ証明書をはじめとした電子証明書発行サービスが、中国における販売が一時的に減少したものの、欧米での売上が大きく伸長したことで引き続き売上成長を継続しております。加えて、連携アプリ数No. 1の国内IDaaSソリューションであるシングルサインオンサービス「GMOトラスト・ログイン」では組織体制および代理店施策の強化により好調に事業拡大いたしました。



一方で費用面では、欧米における人件費上昇および次の成長に向けた認証の開発投資により人件費および減価償却費が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における電子認証・印鑑事業の売上高は12,120,026千円(前年同期比11.7%増)、セグメント利益は1,151,680千円(同9.7%減)となりました。

#### (クラウドインフラ事業)

クラウドインフラ事業においては、クラウドの導入支援、設計・構築、監視・運用などを代行するマネージドクラウドサービス「CloudCREW by GMO」(以下、「CloudCREW」)が、クラウドの安全性を高めるセキュリティ対策と、27年以上にわたるインフラ運用実績およびAWS認定資格などの高い技術力を強みとして、順調に事業を拡大しております。

当連結会計年度においては、企業のDX推進等による需要拡大やパブリッククラウド市場の成長により、良好な受注環境を維持しています。「CloudCREW」では、サイバーセキュリティ事業を展開する、GMOサイバーセキュリティ by イエラエ社およびGMO Flatt Security社とのグループシナジーによるセキュリティサービスを強みとし、他社との差別化を図ることで、中期的な事業拡大に取り組んでおります。

一方で、既存のレンタルサーバー(ホスティング)サービスにおいては、競争環境の激化により売上の鈍化傾向が続いておりますが、データセンターの移設等による業務効率化によりコスト最適化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるクラウドインフラ事業の売上高は6,634,199千円(前年同期比6.0%増)、セグメント利益は利益は154,619千円(同59.0%増)となりました。

#### (DX事業)

DX事業においては、電子認証・印鑑事業とクラウドインフラ事業で培ったノウハウを生かし、DX化による業務効率化・高付加価値化を図ることで、企業の様々な課題解決を支援しております。

当連結会計年度においては、GMOデジタルラボ社が提供する企業・店舗専用の集客支援アプリ「GMOおみせアプリ」が堅調に導入店舗数を増やし、当連結会計年度末で10,962店舗(前年同期比7.4%増)となりました。今後も協業施策や柔軟なカスタマイズによる差別化を図り、ペーパーレス化とデータ活用を促進することで、中小企業を中心に集客支援や業務効率化などのDX支援を推進してまいります。

GMOフィナンシャルゲート社との協業サービス「おみせポケット」においても、機能追加などサービス拡充により導入店舗数が順調に増えたことでストック売上は堅調に積み上がっております。また、自治体や事業者が発行する紙の商品券をデジタル化するサービス「モバイル商品券プラットフォーム by GMO」においては、販売代理店との連携を強化することで、全国の自治体のみならず企業への導入を強化しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるDX事業の売上高は944,871千円(前年同期比1.5%減)、セグメント損失は72,801千円(前年同期は69,748千円のセグメント損失)となりました。

## (2) 財政状態

### (資産の部)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2,333,517千円増加し、18,027,023千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加1,803,801千円、売掛金及び契約資産の増加310,420千円、前払費用の増加79,534千円、ソフトウェアの増加445,774千円によるものであります。主な減少理由は、流動資産「その他」に含まれる未収法人税等の減少229,767千円、貸倒引当金の増加51,645千円、工具、器具及び備品（純額）の減少46,310千円によるものであります。

### (負債の部)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,511,797千円増加し、8,539,830千円となりました。主な増加要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加370,000千円、契約負債の増加242,403千円、長期借入金の増加582,500千円、流動負債「その他」に含まれる未払費用の増加68,187千円と預り金の増加84,995千円、繰延税金負債の増加63,953千円によるものであります。主な減少要因は、買掛金の減少22,793千円、未払法人税等の減少33,565千円によるものであります。

### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ821,719千円増加し、9,487,193千円となりました。主な増加要因は、利益剰余金の増加411,527千円及び為替換算調整勘定の増加502,959千円によるものであります。減少要因は、自己株式の増加100,025千円によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、期首残高に比べ1,803,801千円増加し、当連結会計年度末には8,449,291千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は2,807,801千円となりました。これは主に売上債権の増加129,612千円、仕入債務の減少84,428千円、法人税等の支払額が179,328千円といった支出要因を、税金等調整前当期純利益1,262,010千円、減価償却費1,578,395千円、契約負債の増加79,769千円、預り金の増加79,406千円といった収入要因が上回ったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は1,604,255千円となりました。これは主に、投資事業組合からの分配による収入18,862千円といった収入要因を、有形固定資産の取得による支出147,330千円、無形固定資産の取得による支出1,431,561千円といった支出要因が上回ったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は280,794千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出647,500千円、配当金の支払による支出443,844千円、自己株式の取得による支出100,025千円といった支出要因を長期借入による収入1,600,000千円が上回ったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは、電子認証・印鑑事業、クラウドインフラ事業及びDX事業を行っており、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
電子認証・印鑑事業 (千円)	11,942,679	112.2
クラウドインフラ事業 (千円)	6,313,463	106.5
DX事業 (千円)	909,942	98.2
合計 (千円)	19,166,085	109.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 前年同期比は、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の区分に組み替えて比較しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「売上高」、「売上高経常利益率」、「ROE（自己資本利益率）」を重要な経営指標と位置づけております。

2024年12月期の計画に対する達成状況においては、売上高は19,166,085千円となり、計画値を83,914千円下回りました。売上高経常利益率は6.8%となり計画値の7.2%を0.4ポイント下回りました。また、ROE（自己資本利益率）は9.4%となり、計画値の9.4%を達成いたしました。

この要因は以下の通りであります。

売上高

電子認証・印鑑事業において、中国において一時的な受注減による売上減少によるものであります。

売上高経常利益率

クラウドインフラ事業において、ソフトウェアライセンス料の値上げが発生したこと、電子認証・印鑑事業における電子証明書の高速度大量発行システムへの投資継続による減価償却費の増加、「電子印鑑GMOサイン」への積極的な投資による広告宣伝費等の増加によるものであります。

ROE（自己資本利益率）

経常利益率は計画値を下回りましたが、当期純利益が計画値を上回ったことにより達成いたしました。

経営指標（連結）	2024年12月期 （計画）	2024年12月期 （実績）	計画比
売上高（千円）	19,250,000千円	19,166,085千円	△83,914千円（△0.4%）
売上高経常利益率（%）	7.2%	6.8%	△0.4ポイント
ROE（自己資本利益率）（%）	9.4%	9.4%	—

(2) 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）（2）財政状態」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、営業キャッシュフローより調達しております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）（3）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達に際しては自己資金を基本としておりますが、安定的な資金確保のために、金融機関と当座貸越契約を締結し、財源及び流動性を確保しております。



(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、財政状態及び経営成績に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当社はこの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、電子認証・印鑑事業において電子証明書発行サービス、「電子印鑑GMOサイン」並びに、クラウドインフラ事業の「CloudCREW byGMO」の売上が順調に推移した結果、19,166,085千円(前年同期比9.5%増)となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、ソフトウェアライセンス料の値上げ等により、7,630,937千円(前年同期比16.3%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、減価償却費の増加、人件費等の増加により、10,288,528千円(前年同期比6.6%増)となりました。

(営業外収益)

当連結会計年度における営業外収益は、主として受取利息の計上46,215千円、受取配当金の計上31,407千円及び投資事業組合運用益の計上2,906千円により、108,445千円(前年同期比38.2%減)となりました。

(営業外費用)

当連結会計年度における営業外費用は、主として支払利息の計上23,982千円、投資事業組合運用損の計上16,599千円及び為替差損の計上10,985千円により、57,714千円(前年同期比61.1%減)となりました。

(特別損失)

当連結会計年度における特別損失は、関係会社株式売却損35,341千円により、35,341千円(前年同期は一千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,262,010千円となり、法人税、住民税及び事業税382,760千円、法人税等調整額15,800千円、非支配株主に帰属する当期純利益8,888千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は854,560千円(前年同期比15.5%増)となりました。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) ライセンス契約

契約書名	ONAPP PRODUCT AGREEMENT
会社名	当社
相手方の名称	ONAPP LIMITED(英国)
契約締結日	2014年3月26日
契約内容	クラウドサービスを提供するために利用するソフトウェアのライセンス契約
契約期間	2014年3月30日より3年間。但し、いずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合には、1年間の自動更新

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、131,739千円であります。これは、電子認証・印鑑事業及びDX事業に係るものであり、その主な内容は、IoT分野における研究開発活動であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,736,693千円（無形固定資産及びリース資産を含む。）であります。

主なものは、電子認証・印鑑事業でSSL認証仕様変更、受発注管理システムに係る設備投資、及び「電子印鑑GMOサイン」サービスの開発に係る設備投資、クラウドインフラ事業でInfrastructure as a Service (IaaS、イアース) 及びSoftware as a Service (SaaS、サース) に係る設備投資、DX事業で020集客支援アプリ製作サービス開発に係る設備投資であります。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資金額 (千円)
電子認証・印鑑事業	1,407,243
クラウドインフラ事業	300,785
DX事業	28,664
合計	1,736,693

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	クラウドインフラ事業 電子認証・印鑑事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	78,495	345,631	249,064	673,190	246 [29]
大阪支社 (大阪府 大阪市)	クラウドインフラ事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	190,826	923	0	191,749	32 [－]
下関支社 (山口県 下関市)	クラウドインフラ事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	625	－	－	625	89 [3]

(注) 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
GMOグローバル サイン株式会社	本社 (東京都 渋谷区)	電子認証・印鑑事業	ソフトウェア サーバー関連 及び付随品 事務機器	33,148	－	341,264	374,412	112 [－]
株式会社トリトン	本社 (神奈川県 鎌倉市)	電子認証・印鑑事業	事務機器	47	－	378	425	－ [－]
GMOデジタルラ ボ株式会社	本社 (北海道 札幌市)	DX事業	ソフトウェア 及び事務機器	1,220	－	106,508	107,728	90 [－]

(注) 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
GM0 GlobalSign Ltd.	本社 (英国)	電子認証・印鑑事業	ソフトウェア サーバー関連 及び付随品 事務機器	251,284	—	468,191	719,475	121 〔—〕
GM0 GlobalSign, Inc.	本社 (米国)	電子認証・印鑑事業	事務機器	4,956	—	—	4,956	47 〔—〕
GlobalSign NV	本社 (ベルギー)	電子認証・印鑑事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	1,317	—	—	1,317	24 〔—〕
GM0 Globalsign Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール共和 国)	電子認証・印鑑事業	ソフトウェア サーバー関連 及び付随品	123,155	—	3,119,560	3,242,715	29 〔—〕
環璽信息科技(上 海)有限公司	本社 (中国)	電子認証・印鑑事業	事務機器	869	—	—	869	16 〔—〕
GM0 GLOBALSIGN INC.	本社 (フィリピン共和国)	電子認証・印鑑事業	事務機器	13,788	—	—	13,788	72 〔—〕
GM0 GlobalSign Certificate Services Private Limited	本社 (インド)	電子認証・印鑑事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	8,408	—	—	8,408	115 〔—〕

(注) 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,360,000
計	34,360,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,693,000	11,693,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	11,693,000	11,693,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月8日※1	—	11,693,000	—	916,900	△776,423	229,225

※1 2023年3月23日開催の定時株主総会決議により、資本準備金を776,423千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

## (5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	24	35	80	29	4,677	4,855	—
所有株式数(単元)	—	9,222	2,147	66,096	12,076	315	26,998	116,854	7,600
所有株式数の割合(%)	—	7.891	1.837	56.562	10.334	0.269	23.104	100.00	—

(注) 自己株式211,358株は、「個人その他」に2,113単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	5,966,900	51.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	728,500	6.34
株式会社あおやま	東京都世田谷区	590,000	5.14
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	2A RUE ALBERT BORSCHETT LUXEMBOURG L-1246	465,400	4.05
青山 満	東京都世田谷区	198,648	1.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	149,500	1.30
CLEARSTREAM BANKING S.A.	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG	118,200	1.03
NATIXIS	7 PROMENADE GERMAINE SABLON 75013 PARIS FRANCE	97,000	0.84
JPMORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	66,942	0.58
THE BANK OF NEW YORK 133595	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	60,000	0.52
計	—	8,441,090	73.52

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式211,358株(1.84%)があります。

2 所有株式数の割合は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

3 青山 満の所有株式数には、役員持株会における保有株式数を加えて表記しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 211,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,474,100	114,741	—
単元未満株式	普通株式 7,600	—	—
発行済株式総数	11,693,000	—	—
総株主の議決権	—	114,741	—

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 数に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	211,300	—	211,300	1.81
計	—	211,300	—	211,300	1.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月12日)での決議状況 (取得期間2024年11月13日~2024年12月31日)	40,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	37,600	99,794
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,400	205
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6	0.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	6	0.2

(注) 上記取締役会決議による自己株式の取得は、2024年11月18日(約定日ベース)の取得をもって終了しております。



(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	78	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消去の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	211,358	—	211,358	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と考え、持続的な成長・企業価値の最大化を図っていく方針です。このため、財務の健全性を維持しながらも、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるための開発体制を強化するとともに、グローバル戦略の展開をスムーズに図るために、内部留保資金を有効投資に活用してまいります。

配当金については、毎期の業績、投資計画及び手元資金の状況等を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行えるように努めてまいります。なお、当社は、2015年3月19日開催の定時株主総会の定款一部変更の決議により、経営成績を反映したタイムリーな配当を実現するため、取締役会の決定による四半期配当制度を導入しているものの、企業体質強化と内部留保を確保するため、期末に年1回の剰余金配当を行うことを計画しております。

この結果、当期の期末配当金については、株主総会決議により普通株式1株につき37.22円の配当を実施することを決定いたしました。

また、2025年2月12日発表の「目標配当性向の引き上げに関するお知らせ」通り、投資家層の拡大および安定的な長期保有を促すことを目的として配当方針を変更いたしました。2025年12月期より、配当性向につきましては、現在の親会社株主に帰属する当期純利益50%から65%へ変更することを基本方針としております。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2025年3月19日 定時株主総会決議	427,346,715	37.22

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、“コトをITで変えていく。”を使命（Mission）として掲げ、インターネットセキュリティサービスやクラウドインフラサービス等のIT基盤の提供を通じて、これまでに成しえなかった新しい価値観、新しい体験を社会に発信することを使命としております。この使命（Mission）のもとに豊かな社会の実現に貢献し、企業価値の持続的な向上を目指しております。そのためには経営の健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことが最重要課題であると認識しており、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、提出日現在において、取締役9名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成されており、経営判断や法令等で定める重要事項を決定するとともに、取締役の適正な職務執行が図れるように監視・監督を行っております。また、社外取締役を選任することで社外の視点を取り入れた実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役以外の取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が責任原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

###### (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成されており、月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は、経営判断や法令等で定める重要事項を決定するとともに、取締役の適正な職務執行が図れるように監視・監督を行っております。なお、取締役会の議長は、代表取締役青山満が務めております。また、その他の構成員は、熊谷正寿、中條一郎、池谷進、安田昌史、秋山ゆかり（社外取締役）、中嶋昭彦、水上洋（社外取締役）、岡田雅史（社外取締役）であります。

###### (b) 監査等委員会

当社の監査等委員は、3名（うち、社外取締役2名）で構成されており、月1回の定時監査等委員会の他、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。監査等委員は、取締役会および監査等委員会に出席し、取締役の職務執行に関して適法性・妥当性等の観点から監査を実施いたします。監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室との連携を積極的に行うことにより、監査の客観性、厳密性、効率性及び網羅性を高めております。常勤監査等委員は、社内の重要な会議に参加し、他の監査等委員である独立社外取締役に積極的に情報の共有を行っております。また、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保するために、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。なお、構成員は、中嶋昭彦、水上洋（社外取締役）、岡田雅史（社外取締役）であります。

###### (c) 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指名および報酬に関する任意の委員会で、委員3名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その委員長には社外取締役を選任しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役の指名・報酬案、報酬等の議案に関する事項および代表取締役の後継者計画に関する事項について審議し、必要に応じて取締役会等に答申を行っております。なお、構成員は、中條一郎、水上洋（社外取締役）、岡田雅史（社外取締役）であります。

### ③ 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムについては、2024年2月13日の取締役会において、会社法等の関係法令の改正を踏まえ、以下の内容に改定しております。

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i) 法令および定款等の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス体制の整備に努めるとともに、コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため、役職員に対するコンプライアンス教育を実施する。
  - ii) 社長直轄の内部監査部署による監査を実施し、常勤取締役と執行役員で構成される経営会議に報告する。また、内部統制に関する重要な欠陥が発見された場合は、ただちに経営会議に報告するとともに、随時、取締役会に報告する。
  - iii) 当社グループで運用する「社内相談窓口」及びGMOインターネットグループ全体で運用している「GMOグループヘルプライン制度」を活用する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人による職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した者が、社内相談窓口担当者または第三者（GMOグループヘルプライン事務局）へ通報できる体制を整備する。また、顧客からのクレーム等が担当者や担当部署だけではなく、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び業務の執行に責任を有する使用人に同時に通報されるシステムを採用し、職務の執行が法令・定款に適合していない事実を、迅速に把握できる環境を確保する。
  - iv) 役職員の法令・定款違反等の行為については、迅速に状況を把握するとともに、適正に処分する。
  - v) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係・取引・交渉をせず、また利用しないことを基本方針とし、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。
- (b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- i) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の職務の執行は、法令・定款のほか「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づいて行い、その職務の執行に係る情報は、「稟議規程」、「取締役会規程」等に基づき稟議書または取締役会議事録等に記録され、その記録の保存・管理は、「文書管理規程」等に基づいて行う。
  - ii) 文書管理担当者は、監査等委員会により選定された監査等委員である取締役または内部監査部署から取締役の職務の執行に係る情報について閲覧・謄写を請求された場合は、積極的に協力する。
  - iii) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ規程」等に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。
  - iv) 個人情報については、法令および「個人情報保護管理規程」に基づき厳重に管理する。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- i) リスク管理が適切になされるよう社内規程を整備するとともに、事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎期の事業計画に適切に反映させる。
  - ii) 不測の事態が発生した場合には、速やかに対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- (d) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）または執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づいて各取締役の担当職務を明確化するとともに、毎期の事業計画に基づいて各取締役の業績目標または予算目標を作成し、その職務執行結果を360度評価法により評価する。
  - ii) 常勤役員間の情報共有を図り、意思決定の迅速化と職務執行の効率化に資するため、毎週1回、常勤取締役と執行役員で構成される経営会議を開催する。

- iii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の指名報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の指名及び報酬については、指名・報酬委員会の答申を受けたうえで、取締役会で決定する。
- (e) 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - i) 「金融商品取引法」の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
  - ii) 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講じる。
- (f) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - i) 当社および当社グループ各社は、親会社およびそのグループ会社と取引を行う際は、当該取引の必要性および当該取引の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
  - ii) 当社および当社グループ各社は、親会社に当社グループの経営情報を必要に応じて提供し、親会社内部監査部署との連携を行う。
  - iii) 「関係会社管理規程」に基づいて当社グループ各社を管理する体制とする。また、当社グループ各社には、当社より取締役もしくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、重要な意思決定事項については、あらかじめ当社取締役会等に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性および効率性を確保する。
  - iv) 当社グループ各社は、社内規程に基づきリスク管理を実施し、当社は定期的に、また必要に応じてその運用状況の評価を行う。
  - v) 当社コーポレート部が当社グループ各社に対しコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組む。
  - vi) 当社内部監査部署が当社グループ各社に対する業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正性を確保する体制を構築する。
- (g) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会において監査等委員会の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、人事担当取締役は速やかに当該使用人候補を選定し、監査等委員会の同意を得ることとする。
- (h) 監査等委員会の補助をすべき使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員会の補助をすべき使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事評価等の人事権に係る事項の決定は、事前に監査等委員会の同意を得ることとする。
- (i) 監査等委員会の補助をすべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会を補助する使用人に対しては、内部監査部署をはじめとする各部署が協力する。また、監査等委員会により選定された監査等委員である取締役が指示する会議への出席（監査等委員会により選定された監査等委員である取締役の代理出席を含む）を認める。
- (j) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - i) 監査等委員会により選定された監査等委員である取締役は、経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。
  - ii) 監査等委員以外の取締役および業務の執行に責任を有する使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、当社もしくは子会社等に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、これらの会社において法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、速やかに監査等委員会により選定された監査等委員である取締役または監査等委員会に報告する。なお、当社グループ各社の使用人等からの報告については、当社グループ各社の通報窓口部署や当社コーポレート部を経由して監査等委員会により選定された監査等委員である取締役または監査等委員会に間接的に報告することを認める。

- (k) 監査等委員会により選定された監査等委員である取締役または監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
報告者が不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社および当社グループ各社の役職員に周知徹底する。
- (l) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
緊急時に外部の専門家を利用するなど、監査等委員である取締役がその職務の執行について生じる費用や債務については、監査等委員会の決議が行われた後、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (m) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - i) 監査等委員会は、内部監査部署と密接な連携を図り、効率的な監査を行う。
  - ii) 監査等委員会は、会計監査人と情報・意見交換等、密接な連携を図り、効率的な監査を行う。
  - iii) 監査等委員会と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打合わせの場を設ける。

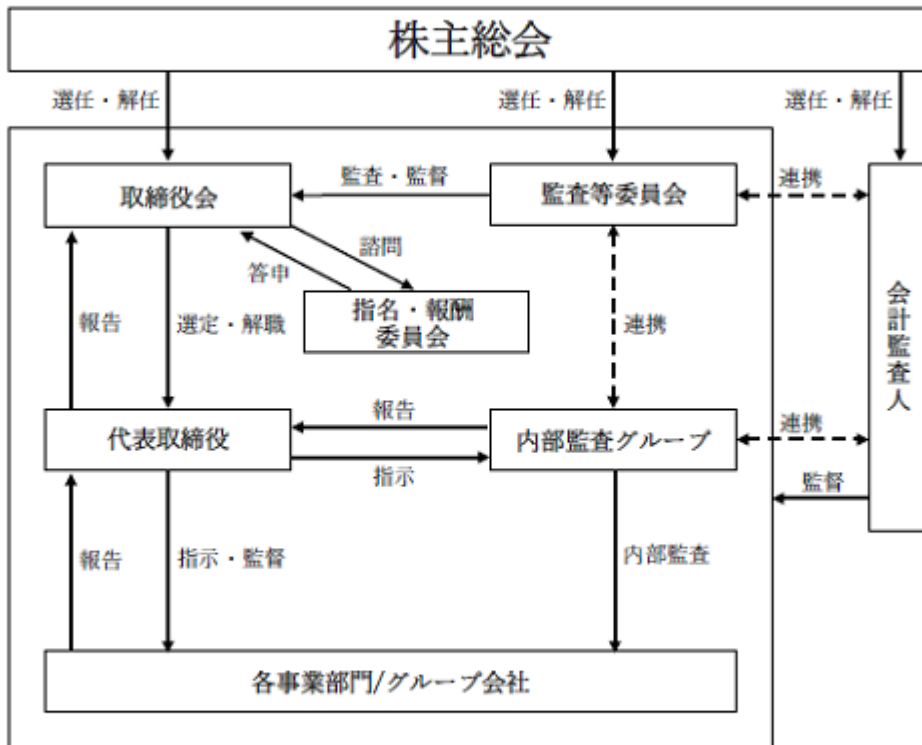
#### ④ リスク管理体制の整備状況

当社は、全職員が職務を執行する上で遵守すべき使命である“コトをITで変えていく。”を共有し、高度な倫理観を維持し適正な職務の執行を図っております。

また、週1回の幹部会議において、法令遵守状況を確認し、各担当取締役および部長がこれを部内に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。また、定期的な内部監査の実施により、リスク管理体制及び法令の遵守状況を検証しております。

上述の理由により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するうえで、現状の体制は当社にとって最適であると考えております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。





⑤ 責任限定契約の概要

当社は各非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為、または法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の取締役および管理職従業員であり、その保険料を当社が負担しております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした理由

イ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者も含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするためであります。

ハ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするためであります。



⑫ 取締役会、指名報酬委員会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席状況
代表取締役	青山 満	16回	16回 (100%)
取締役会長	熊谷 正寿	16回	12回 (75%)
取締役	中條 一郎	16回	15回 (94%)
取締役	池谷 進	16回	16回 (100%)
取締役	安田 昌史	16回	13回 (81%)
取締役 (社外)	秋山 ゆかり	13回	13回 (100%)
取締役	中嶋 昭彦	16回	16回 (100%)
取締役 (社外)	水上 洋	16回	16回 (100%)
取締役 (社外)	岡田 雅史	16回	16回 (100%)

(注) 秋山ゆかりの取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。

取締役会における具体的な検討内容として、当社取締役規則の決議事項、報告事項の規定に基づき、株主総会及び取締役等役員に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社の経営に関する基本方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他の重要事項等を決議しする他、業務執行の状況、監査の状況等について報告を受けております。

ロ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席状況
取締役	中條 一郎	2回	2回 (100%)
取締役 (社外)	水上 洋	2回	2回 (100%)
取締役 (社外)	岡田 雅史	2回	2回 (100%)

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受け、取締役の報酬に関する事項及び取締役候補者の使命に関する事項について審議し、答申しております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
代表取締役社長執行役員 CEO	青 山 満	1967年2月8日	1989年4月 1995年9月 1997年5月  2003年3月  2016年10月  2020年1月 2022年3月	東京航空計器株式会社入社 有限会社アイル(現当社)入社 株式会社アイル(現当社)代表取締役社長 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役 GMOカーズ株式会社代表取締役社長 GMOモビリティクラウド株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員CEO(現任)	(注) 2	198,648
取締役会長	熊 谷 正 寿	1963年7月17日	1991年5月  1999年9月  2000年4月 2001年8月  2002年4月  2003年3月  2004年3月  2004年12月  2007年3月  2008年5月  2009年4月  2011年12月 2012年12月  2015年3月  2016年3月  2022年3月	株式会社ボイスメディア(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役社長 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)代表取締役 同社 取締役 株式会社アイル(現当社)代表取締役会長 GMOリサーチ&AI株式会社取締役会長(現任) グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長 株式会社アイル(現当社)取締役会長(現任) 株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任) GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任) 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長 株式会社まぐクリック(現GMOインターネット株式会社)取締役会長 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長グループ代表 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)取締役会長(現任) GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長(現任) GMOアドパートナーズ株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役 GMOアドパートナーズ株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役会長(現任) 代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役副社長執行役員 グローバル戦略担当	中 條 一 郎	1965年 7 月 18 日	1988年 4 月 1991年 8 月 1997年 7 月  2000年 2 月 2003年 4 月  2006年 3 月  2010年 3 月  2011年 12 月  2013年 1 月  2014年 1 月  2015年 1 月  2016年 3 月  2017年 3 月  2021年 2 月  2022年 3 月	株式会社ヤナセ入社 Takuyo corp. 入社 WEBKEEPERS, INC. ( 現 GMO-Z. com USA, INC. ) 入社 株式会社アイル(現当社) 取締役 日本ジオトラスト株式会社(現G MO グローバルサイン株式会社) 代表取締役社長(現任) 当社取締役セキュリティサービ ス事業統括 当社取締役副社長セキュリティ サービス事業統括 当社取締役副社長セキュリティ サービス事業統括兼エンタープ ライズ営業部門統括 当社取締役副社長セキュリティ サービス事業統括兼マーケティ ング部門統括 当社取締役副社長セキュリティ サービス事業統括 当社取締役副社長セキュリティ 事業担当兼 I AM 事業担当 GMO インターネット株式会社 (現GMO インターネットグル ープ株式会社) 取締役 当社取締役副社長セキュリティ 事業担当 当社取締役副社長電子認証・印 鑑事業担当 当社取締役副社長執行役員グロ ーバル戦略担当(現任)	(注) 2	48,000
取締役執行役員 コーポレート部門担当	池 谷 進	1976年 4 月 30 日	2005年 1 月 2011年 6 月  2013年 9 月 2018年 4 月 2022年 3 月  2023年 3 月	共同ビーアール株式会社入社 デロイトトーマツコンサルティ ング株式会社 (現デロイトト ーマツコンサルティング合同会 社) 入社 当社入社 当社内部監査グループチーフ 当社執行役員コーポレート部門 担当 当社取締役執行役員コーポレ ート部門担当(現任)	(注) 2	216

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役	安田 昌史	1971年6月10日	<p>2000年4月 公認会計士登録 インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社</p> <p>2001年9月 同社経営戦略室長</p> <p>2002年3月 同社取締役経営戦略室長</p> <p>2003年3月 同社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当 株式会社アイル(現当社)取締役(現任)</p> <p>2005年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当</p> <p>2008年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役グループ管理部門統括</p> <p>2013年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役グループ代表補佐 グループ管理部門統括</p> <p>2015年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括</p> <p>2016年3月 GMOメディア株式会社取締役(現任) GMOペパボ株式会社取締役 GMOリサーチ&amp;AI株式会社取締役(現任) GMOアドパートナーズ株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役(現任) GMO TECH株式会社取締役(現任)</p> <p>2016年6月 GMOクリックホールディングス株式会社取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)社外監査役</p> <p>2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任)</p> <p>2019年6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ副社長執行役員・CFO(公認会計士) グループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任)</p>	(注) 2	—
取締役	秋山 ゆかり	1973年1月25日	<p>1996年7月 インテル株式会社入社</p> <p>2000年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社)入社</p> <p>2004年11月 SAPジャパン株式会社入社</p> <p>2008年5月 GE International Inc.入社</p> <p>2010年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>2012年4月 株式会社Leonessa 代表取締役(現任)</p> <p>2023年1月 株式会社モルフォ社外取締役(現任)</p> <p>2024年3月 当社取締役(現任)</p>	(注) 2	82

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役 (監査等委員)	中 嶋 昭 彦	1972年 9 月 19 日	2006年12月 2007年 8 月 2013年 4 月 2014年 5 月 2018年 3 月	みすず監査法人入所 新日本監査法人(現E Y新日本有 限責任監査法人)入所 当社入社 当社内部監査グループチーフ 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	1, 135
取締役 (監査等委員)	水 上 洋	1968年 5 月 9 日	1995年 4 月 2002年 6 月 2014年 3 月 2015年 6 月 2016年 3 月 2016年10月 2020年 3 月	弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 高千穂電気株式会社(現エレマテ ック株式会社)社外監査役(現 任) 当社社外監査役 デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム株式会社社外監 査役 株式会社三栄コーポレーション 社外取締役(監査等委員)(現 任) 当社社外取締役(監査等委員) (現任) D. A. コンソーシアムホール ディングス株式会社社外監査役 中野冷機株式会社社外取締役 (現任)	(注) 3	1, 098
取締役 (監査等委員)	岡 田 雅 史	1965年 3 月 25 日	1992年10月 1996年 5 月 2007年 7 月 2017年10月 2017年11月 2018年 3 月 2018年10月 2018年12月 2019年 4 月 2019年10月 2020年 8 月 2021年 1 月 2022年 2 月 2022年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)パートナー 有限責任監査法人トーマツ退所 ココネ株式会社C F O 当社社外取締役(監査等委員) (現任) グローウィン・パートナーズ株 式会社投資事業部部長 アジアクエスト株式会社社外監 査役(現任) 株式会社ラフール社外監査役 グローウィン・キャピタル株式 会社ディレクター 合同会社WIZM代表社員CEO(現 任) Aiロボティクス株式会社社外監 査役(現任) 株式会社primeNumber社外監査役 (現任) 株式会社日本資産運用基盤グル ープ社外監査役 株式会社リーディングマーク社 外監査役(現任) 株式会社日本資産運用基盤グル ープ社外取締役(現任)	(注) 3	1, 098
計						250, 277

- (注) 1. 取締役 秋山ゆかり及び水上洋、岡田雅史の3名は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役6名の任期は、2025年3月19日開催の定時株主総会后1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。
3. 監査等委員である取締役3名の任期は、2024年3月19日開催の定時株主総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。
4. 所有株式数においては、役員持株会分を含めて記載しております。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 中嶋昭彦 委員 水上洋 委員 岡田雅史

② 社外取締役の状況

当社は、業務執行の監督機能強化のため、高度な専門知識をもった社外取締役3名を選任しております。社外取締役3名については、独立役員として東京証券取引所に届け出ており、全取締役の1/3以上を独立社外取締役としています。当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性を定めており、以下の基準を定めております。

- イ 当社との人的関係、資本的关系、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、又は、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考える。
- ロ 上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に判断する。

社外取締役の秋山ゆかり氏は、戦略立案・事業開発を支援する経営コンサルタントとしての豊富な経験・知見に加え、ダイバーシティ&インクルージョンに関する高い識見を有しております。社外取締役（監査等委員）の水上洋氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を有しております。社外取締役（監査等委員）の岡田雅史氏は、公認会計士および会社経営における経験・知見を有しております。3名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、当社と特別な利害関係はありません。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会の状況

##### (内部監査)

執行部門から独立した社長直轄部署の内部監査グループを設置し、2名の専任者によって財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価するとともに、当グループ各社の業務執行に関する法令遵守、業務の有効性・妥当性に関する業務監査を内部監査規程に基づき定期的を実施しております。内部監査グループチーフは、週1回、代表取締役社長に業務報告をすると同時に常勤監査等委員と情報を共有しており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告を行うこととしております。

##### (監査等委員会監査)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち2名は独立社外取締役）で構成されており、立案した監査計画に基づき、取締役会や執行役員会などの重要会議に出席し、意見陳述を行っています。また、業務の適正を確保する体制の整備・運用状況やコーポレート・ガバナンス・コードの対応状況を主な検討事項とし、取締役や執行役員への聴取を通じて意思疎通を図るとともに、業務執行全般にわたる監査を実施しております。

常勤の監査等委員である取締役は、内部監査部門と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況や監査結果について報告を受けるとともに、監査実施計画、具体的な実施方法、フォローアップ監査について意見交換を行い、相互に連携して監査を進めています。

また、監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査方針、監査計画および監査の品質管理状況の聴取ならびに監査や期中レビューの結果報告と説明を受け、必要に応じて情報交換を行うことで相互に連携し、監査の品質向上と効率化を図っております。

なお、監査等委員である社外取締役の水上洋氏は弁護士の資格を、監査等委員である社外取締役の岡田雅史氏は公認会計士の資格を有しており、それぞれ、法務および財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席状況
中嶋 昭彦	12回	12回（100%）
水上 洋	12回	12回（100%）
岡田 雅史	12回	12回（100%）

#### ② 内部監査の状況

執行部門から独立した社長直轄部署の内部監査グループを設置し、2名の専任者によって財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価するとともに、当グループ各社の業務執行に関する法令遵守、業務の有効性・妥当性に関する業務監査を内部監査規程に基づき定期的を実施しております。内部監査グループチーフは、週1回、代表取締役社長に業務報告をすると同時に常勤監査等委員と情報を共有しており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告を行うこととしております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の関係については、監査等委員は、会計監査人から監査の実施状況や監査結果等について定期的に説明を受け、意見交換を行っております。さらに監査等委員は、内部監査グループチーフから監査実施状況や監査結果等について定期的に説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行っております。会計監査人は、内部監査グループチーフから監査計画・内部統制の状況・監査結果について説明を受けるとともに、適宜、情報・意見交換を行っております。



③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

3年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：中井 清二

指定有限責任社員 業務執行社員：野村 充基

なお、継続監査期間については全員7年以内であるため記載を省略しています。

ニ 監査業務等に係る監査補助者の構成

公認会計士5名、その他14名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を踏まえ、EY新日本有限責任監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査の品質管理体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、同監査法人を総合的に評価し、選定しております。

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後に最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、期中レビュー及び期末監査において、会計監査人が独立の立場を保持し職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視・検証し、会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について説明を求め、会計監査人と直接コミュニケーションを行うことで、監査の実施状況や監査の品質管理体制について確認・検証し、総合的に監査法人を評価しております。

③ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,900	—	36,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,900	—	36,500	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2,125	19,394	2,178	4,461
計	2,125	19,394	2,178	4,461

(注) 連結子会社の非監査業務の内容は、主に税務関連業務及びアドバイザー業務等であります。

ニ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

該当事項はございませんが、監査人員数、監査日程、当社の規模や業種等を勘案したうえで、決定しております。

ヘ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査時間の計画と前年度の実績、監査報酬の推移や監査報酬見積額の算定根拠、会計監査人の職務遂行状況などを確認し検討を行った上で、取締役会が提案した会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針に係る事項

###### イ. 当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月15日開催の取締役会決議によって、決定方針を定めております。

###### ロ. 当該方針の内容の概要

当社はコーポレートガバナンス基本方針に基づき、持続的な企業価値向上に向けたインセンティブ付けを図るとともに株主様との利害の共有を促すことを目的とし、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については業績及び業績目標達成度等に連動した報酬制度を定めております。取締役の報酬総額は、この報酬制度に基づき、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額及び各取締役の報酬額を、代表取締役が決定し、指名・報酬委員会の意見を踏まえうえて、取締役会が承認いたします。また、取締役全員の報酬額をグループ内の全役職員に開示することで、取締役の職務とその成果に基づく公正な処遇であるかについてモニタリングしております。

###### ハ. 報酬制度の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、毎期設定される売上高・経常利益・配当額・売上高成長率・経常利益成長率等の業績数値目標、顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標のみならず、スピリットベンチャー宣言等の定性的な目標の達成度を指標化し多面的に評価した結果で、自動的に報酬の基準が定まる仕組みとなっております。さらに、当該年度における取締役個人について、各職務・管掌範囲における目標達成度・行動指針等に基づく360度評価を実施し、上記の報酬額に対して上下20%の範囲内で増減されることにより、取締役の職務とその成果に基づく公平かつ公正な報酬制度を導入しております。

###### ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ② 監査等委員である取締役の報酬等の額の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、経営執行から独立した立場であることから固定報酬のみで構成されており、各監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員会規程の定めに基づき、監査等委員の協議により決定しております。

##### ③ 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年3月18日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と決議されております。決議当時の取締役の員数は7名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月18日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名です。

##### ④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を 除く) (社外取締役を除く)	92,510	92,510	—	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9,600	9,600	—	—	—	1
社外役員	13,200	13,200	—	—	—	3

##### ⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は原則として政策保有株式を保有しない方針ですが、例外として中長期的な企業価値向上に必要と認められる場合に政策保有株式を保有しております。政策保有株式の保有にあたっては、毎年、個別銘柄毎に事業戦略上の保有の意義、資本コスト、取引関係の強化に伴い得られる中長期的収益等を総合的に考慮のうえ、保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	3,954
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、経理部門においては専門誌の定期購読やセミナーへの積極的な参加を通じて最新の知識及び動向を把握することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 6,655,490	※1 8,459,291
売掛金及び契約資産	※2 2,337,411	※2 2,647,831
前払費用	680,919	760,454
その他	532,532	275,619
貸倒引当金	△143,061	△194,707
流動資産合計	10,063,293	11,948,489
固定資産		
有形固定資産		
建物	150,377	148,736
減価償却累計額	△91,521	△95,510
建物（純額）	58,856	53,225
車両運搬具	3,789	4,053
減価償却累計額	△3,789	△4,053
車両運搬具（純額）	-	-
工具、器具及び備品	3,082,968	2,786,672
減価償却累計額	△2,328,513	△2,078,528
工具、器具及び備品（純額）	754,454	708,143
リース資産	457,397	552,060
減価償却累計額	△177,584	△205,505
リース資産（純額）	279,812	346,555
有形固定資産合計	1,093,123	1,107,924
無形固定資産		
ソフトウェア	3,610,290	4,056,064
その他	40,305	56,973
無形固定資産合計	3,650,595	4,113,037
投資その他の資産		
投資有価証券	275,725	302,255
関係会社株式	※3 170,250	※3 130,250
長期前払費用	185,224	156,382
敷金及び保証金	183,353	188,052
繰延税金資産	71,878	80,525
その他	61	104
投資その他の資産合計	886,493	857,571
固定資産合計	5,630,212	6,078,533
資産合計	15,693,505	18,027,023

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 47,780	※1 24,987
1年内返済予定の長期借入金	400,000	770,000
未払金	662,647	720,837
契約負債	2,511,909	2,754,313
リース債務	104,685	119,091
未払法人税等	222,830	189,264
未払消費税等	110,258	150,343
賞与引当金	69,034	80,604
その他	656,753	793,560
流動負債合計	4,785,900	5,603,002
固定負債		
長期借入金	1,260,000	1,842,500
リース債務	241,315	285,044
繰延税金負債	641,076	705,030
その他	99,740	104,253
固定負債合計	2,242,131	2,936,827
負債合計	7,028,032	8,539,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	916,900	916,900
利益剰余金	6,584,312	6,995,840
自己株式	△163,305	△263,331
株主資本合計	7,337,906	7,649,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,125	43,806
為替換算調整勘定	1,264,334	1,767,294
その他の包括利益累計額合計	1,300,459	1,811,100
非支配株主持分	27,107	26,683
純資産合計	8,665,473	9,487,193
負債純資産合計	15,693,505	18,027,023



## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 17,499,962	※1 19,166,085
売上原価	6,562,675	7,630,937
売上総利益	10,937,287	11,535,148
販売費及び一般管理費	※2、※3 9,648,188	※2、※3 10,288,528
営業利益	1,289,099	1,246,620
営業外収益		
受取利息	17,519	46,215
受取配当金	38,023	31,407
投資事業組合運用益	96,343	2,906
その他	23,520	27,916
営業外収益合計	175,407	108,445
営業外費用		
支払利息	14,285	23,982
投資事業組合運用損	10,020	16,599
為替差損	121,974	10,985
その他	1,989	6,146
営業外費用合計	148,269	57,714
経常利益	1,316,237	1,297,351
特別利益		
投資有価証券売却益	24,578	-
特別利益合計	24,578	-
特別損失		
関係会社株式売却損	-	35,341
特別損失合計	-	35,341
税金等調整前当期純利益	1,340,815	1,262,010
法人税、住民税及び事業税	352,687	382,760
法人税等調整額	230,744	15,800
法人税等合計	583,432	398,560
当期純利益	757,383	863,449
非支配株主に帰属する当期純利益	17,690	8,888
親会社株主に帰属する当期純利益	739,693	854,560

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	757,383	863,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△25,898	7,681
為替換算調整勘定	440,856	505,288
その他の包括利益合計	※1 414,957	※1 512,970
包括利益	1,172,341	1,376,419
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,153,832	1,365,202
非支配株主に係る包括利益	18,508	11,217

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	916,900	6,294,565	△163,154	7,048,311
当期変動額				
剰余金の配当	-	△449,946	-	△449,946
親会社株主に帰属する当期純利益	-	739,693	-	739,693
自己株式の取得	-	-	△151	△151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	289,746	△151	289,595
当期末残高	916,900	6,584,312	△163,305	7,337,906

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62,024	824,295	886,320	21,468	7,956,100
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△449,946
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	739,693
自己株式の取得	-	-	-	-	△151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,898	440,038	414,139	5,638	419,777
当期変動額合計	△25,898	440,038	414,139	5,638	709,372
当期末残高	36,125	1,264,334	1,300,459	27,107	8,665,473

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	916,900	6,584,312	△163,305	7,337,906
当期変動額				
剰余金の配当	-	△443,033	-	△443,033
親会社株主に帰属する当期純利益	-	854,560	-	854,560
自己株式の取得	-	-	△100,025	△100,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	411,527	△100,025	311,502
当期末残高	916,900	6,995,840	△263,331	7,649,408

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,125	1,264,334	1,300,459	27,107	8,665,473
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△443,033
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	854,560
自己株式の取得	-	-	-	-	△100,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,681	502,959	510,641	△423	510,217
当期変動額合計	7,681	502,959	510,641	△423	821,719
当期末残高	43,806	1,767,294	1,811,100	26,683	9,487,193

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,340,815	1,262,010
減価償却費	1,231,625	1,578,395
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29,522	42,417
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△42,155	8,019
受取利息及び受取配当金	△55,542	△77,622
支払利息	14,285	23,982
投資事業組合運用損益 (△は益)	△86,323	13,693
為替差損益 (△は益)	16,823	△10,517
投資有価証券売却損益 (△は益)	△24,578	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	35,341
売上債権の増減額 (△は増加)	△41,676	△129,612
仕入債務の増減額 (△は減少)	△61,648	△84,428
未払金の増減額 (△は減少)	△91,831	6,267
契約負債の増減額 (△は減少)	104,183	79,769
未払消費税等の増減額 (△は減少)	77,274	67,005
預り金の増減額 (△は減少)	△9,194	79,406
その他	91,064	39,063
小計	2,492,644	2,933,191
利息及び配当金の受取額	54,748	77,692
利息の支払額	△14,285	△23,753
法人税等の支払額	△329,271	△179,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,203,836	2,807,801
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△370,105	△147,330
無形固定資産の取得による支出	△1,566,548	△1,431,561
投資有価証券の取得による支出	△5,000	△52,500
投資有価証券の売却による収入	24,578	-
投資事業組合からの分配による収入	119,117	18,862
その他	△1,901	8,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,799,859	△1,604,255
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	△1,000,000	-
長期借入れによる収入	1,200,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	△285,000	△647,500
自己株式の取得による支出	△151	△100,025
配当金の支払額	△449,671	△443,844
非支配株主への配当金の支払額	△12,870	△11,640
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△98,233	△116,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	△645,925	280,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	227,921	319,460
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,027	1,803,801
現金及び現金同等物の期首残高	6,659,517	6,645,490
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,645,490	※1 8,449,291

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

GMOグローバルサイン株式会社

GMO GlobalSign Ltd.

GMO GlobalSign, Inc.

GlobalSign NV

GMO GlobalSign Pte. Ltd.

GMO GLOBALSIGN INC.

株式会社トリトン

環璽信息科技(上海)有限公司

GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited

GMOデジタルラボ株式会社

株式会社D I X

J Cスクエアジャパン株式会社

#### ② 非連結子会社の名称等

GMO GlobalSign Russia LLC

GMO GlobalSign FZ-LLC

GMO GLOBALSIGN SOLUCOES EM TECNOLOGIA S/A

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の適用の範囲から除いております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 0社

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

GMO GlobalSign Russia LLC

GMO GlobalSign FZ-LLC

GMO GLOBALSIGN SOLUCOES EM TECNOLOGIA S/A

Vietnam Digital Signature Authentication Corporation (V-SIGN)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、GMO GlobalSign Certificate Services Private Limitedの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

市場価格のない株式等 …時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
以外のもの

市場価格のない株式等 …移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合 …当該投資事業有限責任組合の財産の持分相当額を計上  
出資金

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産除く）

当社及び国内子会社については、定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外子会社については、定額法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2～6年

###### ② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

##### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。



(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

① 電子認証・印鑑事業

電子認証事業

SSLサーバー証明書などのWebサイト上の証明書発行サービスを行っております。証明書発行サービスは、主として証明書の発行時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております

電子印鑑事業

電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」の販売、導入支援などのサービスを行っております。当該サービスの利用料は主として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

② クラウドインフラ事業

主にクラウドインフラサービス、ホスティングサービスの販売や保守の提供を行っております。これらのサービス提供については、サービス導入までに係る環境構築等の費用は当社のプラットフォームサービスを顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。その後の利用料は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

③ DX事業

主に企業のIoT・AI化を実現するシステムの企画・開発、製品・サービス化をサポートするサービスの提供を行っております。当該サービスの利用料は主として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産(千円)	1,093,123	1,107,924
無形固定資産(千円)	3,650,595	4,113,037
減損損失(千円)	—	—

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a) 算出方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づきグルーピングを行っております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

b) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各資産グループの営業収益予測等です。なお、事業計画において特に成長を見込んでいる電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」の主要な仮定は、顧客数、顧客一人当たり平均売上高、解約率です。

c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り金の増減額(△は減少)」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた81,869千円は、「預り金の増減額(△は減少)」△9,194千円、及び「その他」91,064千円、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△151千円は、「自己株式の取得による支出」△151千円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の取得による支出」△5,000千円、「その他」3,098千円は、「その他」△1,901に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
定期預金	10,000千円	10,000千円

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
買掛金	2,237千円	3,767千円

※2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	170,250千円	130,250千円

※4 当座貸越

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	3,940,009千円	4,184,564千円
広告宣伝費	1,136,773	1,148,914
賞与引当金繰入額	12,054	56,828
貸倒引当金繰入額	156,492	152,060
退職給付費用	53,045	50,827

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	91,934千円	131,739千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△7,472千円	6,029千円
組替調整額	△24,578	—
税効果調整前	△32,051	6,029
税効果額	6,152	1,652
その他有価証券評価差額金	△25,898	7,681
為替換算調整勘定：		
当期発生額	440,856	505,288
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	440,856	505,288
その他の包括利益合計	414,957	512,970

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,693,000	—	—	11,693,000
合計	11,693,000	—	—	11,693,000
自己株式				
普通株式	173,637	43	—	173,680
合計	173,637	43	—	173,680

(注) 普通株式の自己株式の増加43株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	449,946	39.06	2022年12月31日	2023年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月19日 定時株主総会	普通株式	443,033	利益剰余金	38.46	2023年12月31日	2024年3月25日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,693,000	—	—	11,693,000
合計	11,693,000	—	—	11,693,000
自己株式				
普通株式	173,680	37,678	—	211,358
合計	173,680	37,678	—	211,358

(注) 普通株式の自己株式の増加37,678株は、公開買付により自己株式を取得したことによる増加37,600株、単元未満株式の買取による増加78株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月19日 定時株主総会	普通株式	443,033	38.46	2023年12月31日	2024年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月19日 定時株主総会	普通株式	427,346	利益剰余金	37.22	2024年12月31日	2025年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	6,655,490千円	8,459,291千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△10,000	△10,000
現金及び現金同等物	6,645,490	8,449,291

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	216,844千円	157,801千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産…工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社であるGMOインターネットグループ株式会社がグループ各社に提供する関係会社預け金制度の利用及び短期的な預金等に限定し、資金調達は原則として自己資金で賄い、必要に応じ銀行等金融機関からの借入とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されており、また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。敷金・保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金・保証金であります。これらは差入れ先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが一年以内の支払期日であり、一部は外貨建てのため為替相場変動リスクに晒されており、流動性リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

長期借入金は、主に運転資金を目的とした資金調達であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売先管理規程に従い、事業部門並びに管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	57,265	57,265	—
(2) 敷金及び保証金	183,353	180,277	△3,075
資産計	240,619	237,543	△3,075
(1) 長期借入金(※2)	1,660,000	1,687,123	27,123
(2) リース債務(※3)	346,001	354,311	8,310
負債計	2,006,001	2,041,435	35,434

- (※1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (※2) 長期借入金の中には1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。
- (※3) リース債務の中には1年以内返済予定のリース債務も含まれております。
- (※4) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	12,473
関係会社株式	170,250
投資事業有限責任組合出資金	205,986

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	52,246	52,246	—
(2) 敷金及び保証金	188,052	183,018	△5,034
資産計	240,299	235,264	△5,034
(1) 長期借入金(※2)	2,612,500	2,645,645	33,145
(2) リース債務(※3)	404,136	418,940	14,804
負債計	3,016,636	3,064,586	47,949

- (※1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (※2) 長期借入金の中には1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。
- (※3) リース債務の中には1年以内返済予定のリース債務も含まれております。
- (※4) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	12,485
関係会社株式	130,250
投資事業有限責任組合出資金	237,523

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,655,490	—	—	—
売掛金及び契約資産	2,337,411	—	—	—
合計	8,992,902	—	—	—

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,459,291	—	—	—
売掛金及び契約資産	2,647,831	—	—	—
合計	11,107,123	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	400,000	400,000	400,000	345,000	115,000	—
リース債務	104,685	88,132	73,052	59,138	20,839	152
合計	504,685	488,132	473,052	404,138	135,839	152

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	770,000	770,000	715,000	297,500	60,000	—
リース債務	119,091	104,621	91,455	53,925	27,576	7,466
合計	889,091	874,621	806,455	351,425	87,576	7,466

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	57,265	—	—	57,265
合計	57,265	—	—	57,265

当連結会計年度(2024年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	52,246	—	—	52,246
合計	52,246	—	—	52,246

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金・保証金	—	180,277	—	180,277
資産計	—	180,277	—	180,277
長期借入金	—	1,687,123	—	1,687,123
リース債務	—	354,311	—	354,311
負債計	—	2,041,435	—	2,041,435

当連結会計年度(2024年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金・保証金	—	183,018	—	183,018
資産計	—	183,018	—	183,018
長期借入金	—	2,645,645	—	2,645,645
リース債務	—	418,940	—	418,940
負債計	—	3,064,586	—	3,064,586

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

(2) 敷金・保証金

敷金・保証金の時価は、国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引いて現在価値を算定しており、レベル2に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	57,265	7,500	49,765
その他	—	—	—
小計	57,265	7,500	49,765
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	57,265	7,500	49,765

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額218,459千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	52,246	7,500	44,746
その他	—	—	—
小計	52,246	7,500	44,746
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	52,246	7,500	44,746

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額250,008千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	24,578	24,578	—
(3) その他	—	—	—
合計	24,578	24,578	—

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません

#### 5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2023年12月31日)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

##### 2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への要拠出額は、64,870千円であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

##### 2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への要拠出額は、66,936千円であります。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	60,426千円	53,323千円
未払事業税	12,539	7,675
減価償却超過額	3,974	2,906
投資有価証券評価損	24,407	20,925
減損損失	22,345	12,831
資産除去債務	21,472	23,373
繰越欠損金(注2)	869,304	1,008,239
その他	171,629	184,963
繰延税金資産小計	1,186,100	1,314,239
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△869,304	△1,008,239
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△194,387	△171,427
評価性引当額小計(注1)	△1,063,692	△1,179,666
繰延税金資産合計	122,408	134,572
<b>繰延税金負債</b>		
子会社の留保利益	△122,634	△131,943
その他有価証券評価差額金	△21,118	△19,523
在外子会社の減価償却費	△538,346	△596,436
その他	△9,507	△11,174
繰延税金負債合計	△691,606	△759,077
繰延税金資産純額	△569,197	△624,504

(注1) 当連結会計年度において、評価性引当額が115,974千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が139,697千円増加したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	1,270	2,088	8,862	46,623	66,585	743,872	869,304
評価性引当額	△1,270	△2,088	△8,862	△46,623	△66,585	△743,872	△869,304
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	2,088	8,862	46,623	—	66,585	884,077	1,008,239
評価性引当額	△2,088	△8,862	△46,623	—	△66,585	△884,077	△1,008,239
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.6
住民税均等割	0.5	0.6
受取配当金の連結消去等	3.2	3.0
子会社との税率差異	△13.6	△14.3
在外連結子会社の留保利益	1.1	0.8
評価性引当額	24.0	11.0
源泉所得税	1.3	2.1
政府補助金	△3.4	△3.2
その他	△1.7	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	31.6

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「在外連結子会社の優遇税制に伴う軽減措置等」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において表示しておりました「在外連結子会社の優遇税制に伴う軽減措置等」△0.7%、「その他」△1.0%は、「その他」△1.7%として組替えております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2024年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、組織変更に伴い、報告セグメントを変更いたしました。セグメント変更の詳細につきましては、「(セグメント情報等) [セグメント情報] 4. 報告セグメントの変更等に関する事項 (報告セグメント区分の変更)」に記載のとおりです。

なお、前連結会計年度の情報は、セグメント変更後の区分方法により作成しております。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	電子認証・印鑑事業	クラウドインフラ事業	DX事業	
主たる地域市場				
日本	3,677,353	5,750,665	926,820	10,354,839
北米	1,738,418	—	—	1,738,418
欧州	3,144,702	178,663	—	3,323,365
アジア	2,083,338	—	—	2,083,338
顧客との契約から生じる収益	10,643,813	5,929,328	926,820	17,499,962
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	10,643,813	5,929,328	926,820	17,499,962

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	電子認証・印鑑事業	クラウドインフラ事業	DX事業	
主たる地域市場				
日本	4,315,915	6,168,282	909,942	11,394,140
北米	1,957,356	—	—	1,957,356
欧州	3,510,760	145,181	—	3,655,942
アジア	2,158,646	—	—	2,158,646
顧客との契約から生じる収益	11,942,679	6,313,463	909,942	19,166,085
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,942,679	6,313,463	909,942	19,166,085

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,131,998	2,337,411
契約負債	2,280,151	2,511,909

契約負債は主に顧客から受領した履行義務充足前の前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる取引については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,337,411	2,647,831
契約負債	2,511,909	2,754,313

契約負債は主に顧客から受領した履行義務充足前の前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる取引については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、商品及びサービス別の事業単位から構成されており、「電子認証・印鑑事業」、「クラウドインフラ事業」、「DX事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

(電子認証・印鑑事業)

電子認証・印鑑事業では主に以下サービスの提供を行っております。

① SSLサーバ証明書発行サービス

当社グループが提供するSSLサーバ証明書発行サービスは、SSL暗号化通信を用いて情報を安全に送受信する事を可能とするサービスであります。SSL暗号化通信は、インターネット上でクレジットカード情報や個人情報など機密性の高い情報を安全にやり取りできるようにするための、セキュリティ機能付きの通信手段となります。

② 企業実在性認証サービス

当社グループが提供する企業実在性認証サービスは、ウェブサイトが実体のある企業・団体によって運営されていることを証明し、ウェブサイトの信頼性を確保するためのサービスであります。

③ クライアント証明書発行サービス

当社グループが提供するクライアント証明書発行サービスは、システムやサービス、メールを利用するユーザのデバイスに証明書をインストールし、そのユーザが正規の利用者であることを認証するためのサービスであります。

④ 電子署名サービス

当社グループが提供する電子署名サービスは、電子文書が「いつ」「誰に」作成されたのか、また作成後の改ざんが無いかを証明するためのサービスであります。電子署名には「電子証明書」が用いられており、電子証明書のついた電子文書は紙文書における印鑑や署名と同様の証明性の効力を持ちます。

⑤ 電子契約サービス

電子契約サービスは、これまでの「紙+印鑑」の契約に代わり、「電子データ+電子署名」により契約締結が可能な電子署名法に準拠したサービスであります。0円から利用することができ、企業の費用及び管理コストを大幅に削減することが可能となります。

(クラウドインフラ事業)

当社グループの提供するクラウドインフラサービスとは、ウェブサイトの公開や電子メールなどの利用に必要なサーバー群の機能をインターネットに繋げた状態で貸し出すサービスであります。このサービスを利用することにより、自己の企業名、商品名等を用いた独自のドメイン名によるウェブサイトの公開や電子メールのやりとりが可能となります。

(DX事業)

当社グループにおける当該事業は、主に中小規模法人、SOHO向けのビジネスサポートを目的とした「O2O集客支援アプリ制作サービス」および「アプリ開発支援サービス」を提供しております。また、企業のIoT・AI化を実現するシステムの企画・開発、製品・サービス化をサポートするサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電子認証・印鑑 事業	クラウドインフラ 事業	DX事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	10,643,813	5,929,328	926,820	17,499,962	—	17,499,962
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	205,228	327,528	32,084	564,841	△564,841	—
計	10,849,041	6,256,857	958,905	18,064,804	△564,841	17,499,962
セグメント利益 又は損失(△)	1,275,610	97,263	△69,748	1,303,125	△14,026	1,289,099
セグメント資産	11,101,514	5,927,217	489,114	17,517,846	△1,824,340	15,693,505
その他の項目						
減価償却費	991,103	204,568	35,953	1,231,625	—	1,231,625
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,648,835	341,958	44,674	2,035,468	—	2,035,468

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額△14,026千円、セグメント資産の調整額△1,824,340千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電子認証・印鑑 事業	クラウドインフラ 事業	DX事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	11,942,679	6,313,463	909,942	19,166,085	—	19,166,085
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	177,346	320,736	34,928	533,012	△533,012	—
計	12,120,026	6,634,199	944,871	19,699,097	△533,012	19,166,085
セグメント利益 又は損失(△)	1,151,680	154,619	△72,801	1,233,498	13,121	1,246,620
セグメント資産	12,581,534	6,738,592	521,433	19,841,560	△1,814,536	18,027,023
その他の項目						
減価償却費	1,315,061	224,624	38,710	1,578,395	—	1,578,395
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,407,243	316,242	28,664	1,752,151	—	1,752,151

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額13,121千円、セグメント資産の調整額△1,814,536千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 4. 報告セグメント変更等に関する事項

当連結会計年度より、以下のとおり報告セグメントの情報を変更しております。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

報告セグメントごとの経営成績をより適切に把握するため、セグメント利益を経常利益から営業利益に変更しております。

(報告セグメント区分の変更)

2024年1月に組織体系の見直しを行い、報告セグメントの区分方法を変更し、「DX事業」に計上していた一部の事業活動について、「クラウドインフラ事業」に計上しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の測定方法、区分方法に基づき作成したものを開示しております。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
10,354,839	1,738,418	3,323,365	2,083,338	17,499,962

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア		合計
			内、英国	内、シンガポール	
634,761	4,261	259,550	256,676	194,550	1,093,123

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
11,394,140	1,957,356	3,655,942	2,158,646	19,166,085

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア		合計
			内、英国	内、シンガポール	
703,695	4,956	252,602	251,284	146,671	1,107,924

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「欧州」に含めていた英国、「アジア」に含めていたシンガポールの有形固定資産は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報」(2)有形固定資産の組替えを行っております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネットグループ 株式会社	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	(被所有) 直接51.8	販売、仕入 及び賃借取 引等 資金の運用 役員の兼任	当社のホス タイングサ ービスの販 売 (注①)	100,135	売掛金	7,803
							機器等レン タル料及び 施設使用料 等の支払 (注②)	97,646	買掛金	5,457
							賃料及び業 務委託料等 の支払 (注②)	205,273	未払金	42,537
							資金の預入 (注③)	2,650,000	関係会 社預 け 金	-
							資金の戻入 (注③)	2,650,000		
							利息の受取 (注③)	1,197		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- ② 同社における一括負担分のうち、当社使用分の実費相当額となっております。
- ③ GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる、余剰資金の短期運用に関するものであります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネットグループ ㈱	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	(被所有) 直接52.0	販売、仕入 及び賃借取 引等 資金の運用 役員の兼任	当社のホス タイングサ ービスの販 売 (注①)	83,102	売掛金	7,462
							機器等レン タル料及び 施設使用料 等の支払 (注②)	104,218	買掛金	4,530
							賃料及び業 務委託料等 の支払 (注②)	384,565	未払金	43,566
							資金の預入 (注③)	2,550,000	関係会社 預け金	-
							資金の戻入 (注③)	2,550,000		
							利息の受取 (注③)	1,663		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- ② 同社における一括負担分のうち、当社使用分の実費相当額となっております。
- ③ GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる、余剰資金の短期運用に関するものであります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネットグループ 株	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	(被所有) 間接51.8	資金の運用	資金の預入 (注)	200,000	関係会社 預け金	—
							資金の戻入 (注)	200,000		
							利息の受取 (注)	22		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる、余剰資金の短期運用に関するものであります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネットグループ 株	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	(被所有) 間接52.0	資金の運用	資金の預入 (注)	1,750,000	関係会社 預け金	—
							資金の戻入 (注)	1,750,000		
							利息の受取 (注)	379		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる、余剰資金の短期運用に関するものであります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネットグループ株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	749円90銭	823円97銭
1株当たり当期純利益金額	64円21銭	74円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	739,693	854,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	739,693	854,560
普通株式の期中平均株式数(株)	11,519,340	11,514,389

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	400,000	770,000	0.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	104,685	119,091	1.70	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,260,000	1,842,500	0.77	2026年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	241,315	285,044	1.99	2026年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	2,006,001	3,016,636	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	770,000	715,000	297,500	60,000
リース債務	104,621	91,455	53,925	27,576
計	874,621	806,455	351,425	87,576

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,720,549	9,566,198	14,071,654	19,166,085
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益金額(千円)	465,618	775,406	807,637	1,262,010
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益金額 (千円)	335,007	507,673	528,100	854,560
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益金額(円)	29.08	44.07	45.84	74.22

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.08	14.99	1.77	28.39

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,007,719	2,962,564
売掛金及び契約資産	※1 799,455	※1 890,347
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	60,000	15,000
前払費用	290,632	323,288
その他	278,338	40,429
貸倒引当金	△78,094	△46,992
流動資産合計	3,358,051	4,184,637
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,347	22,574
工具、器具及び備品	253,024	269,947
リース資産	279,812	346,555
有形固定資産合計	557,183	639,077
無形固定資産		
商標権	1,109	1,095
ソフトウェア	217,801	249,064
その他	5,961	27,681
無形固定資産合計	224,872	277,841
投資その他の資産		
投資有価証券	94,100	83,494
関係会社株式	1,849,231	1,809,231
関係会社長期貸付金	-	25,000
長期前払費用	160,753	144,970
その他	77,291	77,344
貸倒引当金	-	△15,672
投資その他の資産合計	2,181,376	2,124,368
固定資産合計	2,963,431	3,041,287
資産合計	6,321,483	7,225,925

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 648	※1 491
1年内返済予定の長期借入金	400,000	770,000
リース債務	104,685	119,091
未払金	※1 368,750	※1 400,024
未払費用	203,400	212,488
契約負債	791,111	765,254
預り金	5,140	6,207
未払法人税等	23,019	30,022
その他	91,079	110,877
流動負債合計	1,987,837	2,414,459
固定負債		
長期借入金	1,260,000	1,842,500
リース債務	241,315	285,044
資産除去債務	35,970	36,661
その他	2,905	2,988
固定負債合計	1,540,191	2,167,194
負債合計	3,528,029	4,581,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	916,900	916,900
資本剰余金		
資本準備金	229,225	229,225
その他資本剰余金	776,423	776,423
資本剰余金合計	1,005,648	1,005,648
利益剰余金		
利益準備金	300	300
その他利益剰余金		
別途積立金	400	400
繰越利益剰余金	1,038,726	977,581
利益剰余金合計	1,039,426	978,281
自己株式	△163,305	△263,331
株主資本合計	2,798,669	2,637,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,215	6,772
評価・換算差額等合計	△5,215	6,772
純資産合計	2,793,453	2,644,271
負債純資産合計	6,321,483	7,225,925

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	※1	7,323,320	※1	8,196,741
売上原価	※1	4,445,524	※1	4,957,755
売上総利益		2,877,796		3,238,985
販売費及び一般管理費	※1, ※2	3,591,995	※1, ※2	3,656,588
営業損失(△)		△714,199		△417,602
営業外収益				
受取利息	※1	3,179	※1	9,598
受取配当金	※1	1,029,600	※1	828,541
投資事業組合運用益		96,343		2,906
為替差益		4,844		8,402
その他		7,062		14,480
営業外収益合計		1,141,030		863,928
営業外費用				
支払利息		14,285		23,748
投資事業組合運用損		4,753		6,944
支払手数料		-		997
その他		301		3,238
営業外費用合計		19,340		34,928
経常利益		407,490		411,396
特別利益				
投資有価証券売却益		24,578		-
貸倒引当金戻入額		9,998		11,543
特別利益合計		34,577		11,543
特別損失				
関連会社株式売却損		-		35,341
特別損失合計		-		35,341
税引前当期純利益		442,067		387,598
法人税、住民税及び事業税		6,158		5,710
法人税等調整額		129,910		-
法人税等合計		136,069		5,710
当期純利益		305,998		381,887

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	751,656	16.9	784,541	15.8
II 外注加工費		22,014	0.5	31,651	0.6
III 経費		3,671,852	82.6	4,141,562	83.5
売上原価		4,445,524	100.0	4,957,755	100.0

(脚注)

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
施設利用料(千円)	633,095	482,306
ソフトウェア費(千円)	633,720	689,350
サーバー費(千円)	1,251,228	1,751,916
減価償却費(千円)	204,709	254,425

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	916,900	1,005,648	-	1,005,648	300	400	1,182,674	1,183,374
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△449,946	△449,946
準備金から剰余金への振替	-	△776,423	776,423	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	305,998	305,998
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	△776,423	776,423	-	-	-	△143,947	△143,947
当期末残高	916,900	229,225	776,423	1,005,648	300	400	1,038,726	1,039,426

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△163,154	2,942,769	56,516	56,516	2,999,285
当期変動額					
剰余金の配当	-	△449,946	-	-	△449,946
準備金から剰余金への振替	-	-	-	-	-
当期純利益	-	305,998	-	-	305,998
自己株式の取得	△151	△151	-	-	△151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△61,731	△61,731	△61,731
当期変動額合計	△151	△144,099	△61,731	△61,731	△205,831
当期末残高	△163,305	2,798,669	△5,215	△5,215	2,793,453

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	916,900	229,225	776,423	1,005,648	300	400	1,038,726	1,039,426
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△443,033	△443,033
準備金から剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	381,887	381,887
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△61,145	△61,145
当期末残高	916,900	229,225	776,423	1,005,648	300	400	977,581	978,281

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△163,305	2,798,669	△5,215	△5,215	2,793,453
当期変動額					
剰余金の配当	-	△443,033	-	-	△443,033
準備金から剰余金への振替	-	-	-	-	-
当期純利益	-	381,887	-	-	381,887
自己株式の取得	△100,025	△100,025	-	-	△100,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			11,987	11,987	11,987
当期変動額合計	△100,025	△161,170	11,987	11,987	△149,182
当期末残高	△263,331	2,637,498	6,772	6,772	2,644,271



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合出資金

当該投資事業有限責任組合の財産の持分相当額を計上

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

#### (2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### ① 電子認証・印鑑事業

電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」の販売、導入支援などのサービスを行っております。当該サービスは主として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

#### ② クラウドインフラ事業

主にクラウドインフラサービス、ホスティングサービスの販売や保守の提供を行っております。これらのサービス提供については、サービス導入までに係る環境構築等の費用は当社のプラットフォームサービスを顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。その後の利用料は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

#### ③ DX事業

主に企業のIoT・AI化を実現するシステムの企画・開発、製品・サービス化をサポートするサービスの提供を行っております。当該サービスの利用料は主として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
有形固定資産(千円)	557,183	639,077
無形固定資産(千円)	224,872	277,841
減損損失(千円)	—	—

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「重要な会計上の見積り (1)固定資産の減損損失 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
金銭債権	98,830千円	100,832千円
金銭債務	123,551	99,164

※2 当座貸越

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	404,760千円	428,620千円
仕入高等	591,342	758,303
営業取引以外の取引による取引高	1,043,280	841,183

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.6%、当事業年度21.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.4%、当事業年度78.1%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	1,325,141千円	1,364,785千円
広告宣伝費	721,336	744,878
減価償却費	25,691	18,480
貸倒引当金繰入額	24,822	24,377

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度
子会社株式(千円)	1,799,231
関連会社株式(千円)	50,000
計	1,849,231

当連結会計年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
子会社株式(千円)	1,799,231
関連会社株式(千円)	10,000
計	1,809,231

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	20,079千円	20,079千円
子会社株式評価損	27,981	27,981
減損損失	22,694	13,114
貸倒引当金	23,912	19,188
資産除去債務	9,582	11,225
未払事業税	4,359	4,328
繰越欠損金	833,654	973,352
その他	66,308	68,226
繰延税金資産小計	1,008,572	1,137,497
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△833,654	△973,352
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△171,955	△159,972
評価性引当額小計	△1,005,610	△1,133,324
繰延税金資産合計	2,962	4,172
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,905	△2,988
その他	△2,962	△4,172
繰延税金負債合計	△5,868	△7,160
繰延税金資産の純額	△2,905	△2,988

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△71.3	△65.5
住民税均等割	1.2	1.6
評価性引当額	70.1	34.1
その他	△0.8	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	1.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	24,347	—	—	1,772	22,574	25,562
工具、器具及び備品	253,024	132,017	4,084	111,009	269,947	1,043,528
リース資産	279,812	157,801	—	91,058	346,555	205,505
有形固定資産計	557,183	289,818	4,084	203,840	639,077	1,274,596
無形固定資産						
商標権	1,109	233	—	248	1,095	6,460
ソフトウェア	217,801	123,395	29,358	62,773	249,064	818,656
その他	5,961	24,500	—	2,779	27,681	20,000
無形固定資産計	224,872	148,128	29,358	65,801	277,841	845,117

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	顧客サービス提供用	131,187千円
リース資産	顧客サービス提供用	157,801千円
ソフトウェア	顧客サービス提供用	94,295千円
その他 無形固定資産	顧客サービス提供用	24,500千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	78,094	62,665	78,094	62,665

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日/6月30日/9月30日/12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.gmogshd.com/ir/kokoku/">https://www.gmogshd.com/ir/kokoku/</a>
株主に対する特典	毎年6、12月末日現在の株主名簿に、6ヵ月以上継続して同一株主番号にて100株以上保有で記載された株主に対し、次の株主優待を提供 ① 当社及び当社グループ会社が提供する各種サービスの利用料5,000円を上限に申請期間中に利用している基本料金をキャッシュバック ※ご利用中2サービスまで対象、ドメイン及びオプション料金等は対象外 ② GMOクリック証券株式会社における申請期間中に生じたGMOグローバルサイン・ホールディングス株式買付に係る買付手数料をキャッシュバック ③ GMOクリック証券株式会社における申請期間中に生じた売買手数料について、3,000円を上限にキャッシュバック

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第32期第1四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月13日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第32期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年8月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

2024年3月22日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)2024年12月16日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日)2025年1月15日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書

2025年1月20日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月18日

GM0グローバルサイン・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 清 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 村 充 基

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGM0グローバルサイン・ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GM0グローバルサイン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電子認証・印鑑事業及びクラウドインフラ事業における売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社及び連結子会社（以下「会社」という。）は、サービス別に事業を展開しており、電子認証・印鑑事業、クラウドインフラ事業、DX事業を主な事業としている。</p> <p>注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、電子認証・印鑑事業に係る外部顧客への売上高は11,942,679千円、クラウドインフラ事業に係る外部顧客への売上高は6,313,463千円であり、連結売上高合計19,166,085千円に対してそれぞれ62.3%、32.9%を占めている。また、このうち、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社、GMOグローバルサイン株式会社、GMO GlobalSign Ltd.、GMO GlobalSign, Inc.における売上高が、電子認証・印鑑事業及びクラウドインフラ事業に係る売上高の大半を占めている。</p> <p>売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。会社が提供するサービスは無形であるため、取引の実態やサービスの完了時点の物理的な把握が困難であることから、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を誤る潜在的なリスクが存在する。また、会社の売上高の大部分はGMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社、GMOグローバルサイン株式会社、GMO GlobalSign Ltd.、GMO GlobalSign, Inc.における電子認証・印鑑事業及びクラウドインフラ事業に係る売上高であり、会社の業績に対して与える影響は大きい。</p> <p>以上より、当監査法人はGMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社、GMOグローバルサイン株式会社、GMO GlobalSign Ltd.、GMO GlobalSign, Inc.の電子認証・印鑑事業及びクラウドインフラ事業における売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の電子認証・印鑑事業及びクラウドインフラ事業における収益認識に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売システムにおけるITに係る全般統制及び業務処理統制を含め、売上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・金額的・質的重要性を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について、関連証憑と照合した。</li> <li>・連結会計年度末日付近の売上取引について、関連証憑との証憑突合を実施した。</li> <li>・クラウドインフラ事業に係る前受金の取り崩しによる売上の按分計算について、販売システムに登録されている契約期間と按分計算における按分期間との突合を実施し、按分計算について再計算を実施した。</li> <li>・会計システムに計上する元となる売上データと、計上後に会計システムから出力されるデータとの合計額の一致を確認した。</li> <li>・構成単位の監査人に対して監査指示書を送付し、実施した監査手続の結果について報告を受け、主要な監査手続の結果について監査調書の査閲を行い、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年3月18日

GM0グローバルサイン・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中井清二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野村充基

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGM0グローバルサイン・ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GM0グローバルサイン・ホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 電子認証・印鑑事業及びクラウドインフラ事業における売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（電子認証・印鑑事業及びクラウドインフラ事業における売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年3月21日

**【会社名】** GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

**【英訳名】** GMO GlobalSign Holdings K.K.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 青 山 満

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当なし

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役青山満は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、残りの連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の事業計画の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、事業計画の連結売上高の概ね3分の2に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び契約資産、契約負債、売上原価に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2025年3月21日
<b>【会社名】</b>	GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社
<b>【英訳名】</b>	GMO GlobalSign Holdings K.K.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 青 山 満
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当なし
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役青山満は、当社の第32期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。